

令和元年7月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和元年7月25日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長  
荒 川 由美子 委員（教育長職務代理者）  
小 柳 茂 秀 委員  
川 邊 幹 男 委員

3 出席説明員

教育総務部長	志 村 恭 一
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
教育研究所長	山 崎 亨
教科用図書採択検討委員会委員長	米 持 薫
教科用図書採択検討委員会中学校専門部会長	武 田 仁
教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長	伊 藤 学
教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長	小 谷 亜 弓
学校教育部教育指導課主査指導主事	新 倉 智 美
学校教育部教育指導課主査指導主事	新 谷 美 紀
学校教育部教育指導課主査指導主事	萩 原 淳 一
学校教育部教育指導課主査指導主事	内 田 貴 雄
学校教育部教育指導課指導主事	高 橋 あずみ
学校教育部教育指導課指導主事	堀 井 真
学校教育部教育指導課指導主事	黒 澤 正 道
学校教育部教育指導課指導主事	萩 原 幸 太
学校教育部教育指導課指導主事	渡 辺 真 也
学校教育部教育指導課指導主事	直 島 和 也

学校教育支援課主査指導主事  
学校教育保健体育課指導主事

品 田 由 貴  
岸 洋 平

4 傍聴人 10名超

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 澤田委員から欠席する旨の報告があったことを報告した。
- 教育長 本日の会議録署名人に小柳委員を指名した。

(新倉教育長)

皆さん、おはようございます。

本日の7月教育委員会定例会でございますけれども、傍聴希望者が定員の10人を超えておりましたので、抽選を行わせていただきました。抽選に漏れた方に対しましては、音声のみを隣室に流したいと考えておりますので、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、音声のみを隣室に流すことといたします。

本日の議事は、教科用図書採択であるため、関係箇所及び教科書採択検討委員会委員長、各部会長並びに関係指導主事が出席をしております。

なお、会議中、理事者の皆さんが発言される場合には、起立の必要はございませんので着席されたままをお願いいたします。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

まず、初めに、6月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきますと思います。

お手元に教育長報告があるかと思っておりますので、ご参照いただければと思っております。

学校等の関係といたしましては、7月17日に市立横須賀総合高校の文化部全国大会の出場報告会が行われました。市立横須賀総合高校のワープロ&検定部と、それから美術部、室内楽部がそれぞれ全国大会に出場することでご挨拶をいただき、激励をさせていただいたところでもあります。

次に、7月19日になりますけれども、市内高等学校、市立横須賀総合高校と3つの私立高等学校の生徒さんがそれぞれインターハイ等の全国大会に出場するということがございまして、市長のほうから激励をさせていただくために報告会を開催させていただきました。それぞれ各選手の皆さんの全国大会での健闘を祈ったところがございます。

その他といたしましては、記載の各展示が現在開催されているところですが、特に美術館の「せなけいこ」展につきましては、大変好評を得ているところがございますので、是非皆さんも一度足を運んでいただけたらと思います。

(質問なし)

(新倉教育長)

初めに、議案の審議に入ります前に、本日の教科用図書採択までの流れを確認したいと思います。

今年度は、小学校の全ての教科、中学校の特別の教科道徳を除いた教科、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の採択替えの年となっております。

各委員におかれましては、既に6月14日から6月28日に、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかで実施いたしました教科用図書展示会で教科用図書を閲覧していただいていると存じております。

また、教科用図書採択検討委員会が作成いたしました「教科用図書調査報告一覧表」及び「選定理由書」などの資料についても事前に精査をしていただいているところです。

つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任のもとに、厳正な採択をしていくことを改めて確認をさせていただきたいと思います。

続きまして、教育指導課長より、採択基本方針の確認と採択事務全般の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

令和2年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。

平成31年4月11日に教育委員会定例会が行われ、令和2年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。基本方針は、次のとおりでございます。

教科用図書の採択に当たっては、1、公正かつ適正を期し、優れたものを採択する。2、児童・生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択するの3点です。

5月23日には、教育委員会の諮問に応じ、教科用図書の採択について検討し、答申をしていただく機関である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、同日に同検討委員会に対して令和2年度使用教科用図書に関する検討について諮問をいたしました。

次に、どのような形で教科用図書に関する検討、調査研究を行ったかについてご説明いたします。

本年度は参考資料1にありますとおり、小学校、特別の教科道徳を除く中学校、高等学校、特別支援学校・学級が採択替えとなりますので、検討委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置しました。

また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置いたしました。ただし、中学校においては、新たな教科用図書の申請がなかったことと、来年度に新学習指導要領の実施に伴う教科用図書の採択があることから、調査事務局（調査部会と事務部会）は設置せず、4年前の調査研究資料を活用いたします。

調査事務局の設置後、約1カ月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科書の全てについて、多くの時間を費やし、厳密に調査研究及び検討を行いました。

7月11日に新聞報道にありました神奈川県教育委員会における教科書選定資料の修正につきましては、本市の採択検討に係る調査には影響がないことを確認しております。さらに、一般社団法人信州教育出版が発行している小学校の理科と生活の教科書については、見本本がないため、文部科学省ホームページで公開されている編修趣意書をもとに調査を行ったと確認しております。

6月14日から28日までの間には、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センターとヴェルクよこすかにおいて市民の皆様にも公開する形で教科書展示会を開催し、969名の方が来場されました。こうした過程を経まして、最終的に令和2年度使用教科用図書についての検討結果を取りまとめるため、7月12日に2回目の検討委員会が開催されました。そこで答申内容が決定されました。これを受けまして、教育委員会事務局において本議案を作成したところであります。

なお、各教育委員の皆様には、各教科の比較検討結果等を事前にお手元にお

届けし、それぞれの教科書の実情等をご検討いただいていたところでございます。

本日は、教科用図書採択検討委員会、米持委員長より、先ほど申し上げた経過を踏まえ、教科書採択についての説明がございます。ご質問等がありましたらいただきたいと思いますが、内容によりましては、各担当よりお答え申し上げたいと思っております。

また、高等学校については、新規に選定する科目の教科書、また特別支援教育に関しては、一部でございますが一般図書を、小学校については、全ての教科書を横に並べてございます。必要があれば、お申しつけいただきたいと思っております。

それでは、ご審議よろしくお願いたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、質問がないようですので、続いて、採択の方法について各議案の審議に際し、教科用図書採択検討委員会部会を設置している小学校、中学校、高等学校、特別支援教育につきましては、教科用図書採択検討委員会委員長または部会長より検討の経過に対する説明を受けていきたいと思っております。

次に、提出された議案に対しましては、所管である教育指導課長より提案説明をいただきます。

そして、議案に上げられた教科用図書のほかに、委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺った上で審議に入り、採択候補の決定を行っていききたいと思います。

小学校各教科の採択候補の決定につきましては、候補が2者以上の場合には、原則として教育委員会会議規則第17条の規定により無記名投票をしていただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。

なお、1位の投票数が同数となった場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定により、教育長の決するところとなります。

候補者が1者に絞られた場合は、各委員から異議がなければ、異議のない旨の確認をとった上で、採択候補の決定としたいと思います。

採択替えがない中学校の道徳につきましては、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行いたいと思っております。

なお、採択の決については、採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思っております。

一括採択を行う場合で、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、採択

候補の決定を行うことなく、採択の決をとりたいと思っています。

以上、本日の採択方法ですが、委員の皆様、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第1 議案第32号『令和2年度使用小学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入ります前に、教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

教科用図書採択検討委員会の教科書採択につきまして、これまでの経過をご説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は、5月23日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。特に小学校においては、新学習指導要領の全面実施に伴う初の採択年度であるということで、横須賀の児童に最もふさわしい教科書を採択するため、調査部会により全ての発行者について同一に十分な調査を行い、作成された調査評価表と事務部会から提出いただいた各学校の報告資料をもとに、第2回採択検討委員会専門部会を7月12日に実施し、検討をいたしました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査事務局による調査結果を慎重に審議し、7月12日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第32号『令和2年度使用小学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

小学校教科用図書においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき採択するものです。

調査事務局の調査部会及び事務部会において調査研究を行った資料をもとに、採択検討委員会において検討、審議がなされた結果が、お手元にある採択候補案でございます。なお、調査事務局では、小学校理科と生活については、一般社団法人信州教育出版社の教科書の見本本がありませんでしたので、文部科学省ホームページに公開されております編修趣意書を参考に調査研究がされております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

ありがとうございます。

小学校の教科用図書については、順次11科13種目の教科書審議を行ってまいります。

採択は、全ての教科の審議終了後に一括して行いたいと思っております。

まず、国語の教科書から順次、採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

部会長より説明いたします。

小学校国語は、発行者4者のうち東京書籍と光村図書出版の2者を答申いたします。

理由は、東京書籍は、学習のゴールが明確です。基礎的な学習用語について満遍なく取り上げており、児童の基礎力を定着させるのには適した教科書だと言えます。今も使っている教科書なので、経験の浅い教員にも指導しやすい。

光村図書出版は、資質・能力の3つの柱に沿って指導と評価が一体化されており、児童が課題を自分ごととして考えたり、想像力を引き出したりできる題材設定が非常に多いです。そのため生きて働く言葉と深く向き合える。

2者とも横須賀の児童に国語の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、国語については東京書籍と光村図書出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(小柳委員)

すみません、光村図書出版のほうで、「資質・能力の2つの柱に沿った指導と評価の一体化」というところを、もう少し具体的にご説明いただけますでしょうか。

(新倉教育長)

大変申しわけない。まず採択を決められて、その後でその質問をしていただかないと。

(小柳委員)

わかりました。

(新倉教育長)

申しわけございませんでした。

まず、それでは、国語の教科書について教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はございますか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、国語の教科書について2者、今、提案をいただいておりますので、それぞれの教科書について質問をお願いいたします。これらの候補本に関しての質問がございましたらよろしくお問い合わせいたします。



(小柳委員)

改めまして、先ほどの質問をよろしくお願いたします。

(高橋指導主事)

今、小柳委員からご質問いただきました光村図書出版の3つの観点、指導と評価が一体化できるという点についてお答えしたいと思います。

光村図書出版の教科書の特徴といたしまして、各単元の最後のところに「振り返ろう」という項目が設定されております。これは、新学習指導要領が示す3つの評価の観点「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」という、その3つの項目に非常に直結しておりまして、子どもたちのみならず、教師にとっても、最後、どのレベルまで子どもたちの学習を深めることができたのか、新学習指導要領で目指す言葉の力というものを非常にイメージしやすい内容となっております。そういうことを意味しております。

(小柳委員)

私の手元に、今、小学校3年生・下の教科書があるんですけども、中を見ますと、学習というこの見出し、見出しというか、(教科書を開いて示し)この部分に、「とらえよう」「ふかめよう」「まとめよう」「ひろげよう」というような項目のある、こういった部分を指していらっしゃいますか。

(高橋指導主事)

そのあとの最後の部分ですね、「とらえよう」「ふかめよう」「まとめよう」「ひろげよう」、最後、一番ページの左の部分になりますが、「振り返ろう」という項目、こちら、知る、読む、つなぐとか、知る、書く、つなぐと、こちらが新学習指導要領で目指す学力の3観点到直結しているのです。そのことを指しております。

(小柳委員)

ありがとうございます。

(荒川委員)

では、私から2点質問させていただきます。

まず、1つ目なのですが、採択資料3ページ(イ)のところ、光村の説明の中に、紙面の色がUD色、ユニバーサルデザイン色で見やすいと書かれているのですが、東京書籍のほうは、そのUD色について配慮されているのか。それから、また、その行の次の行なのですが、全体的に文字の

多さや情報量の多さにより、経験の浅い教師には使いづらさが懸念されると書かれています。具体的にはどのような使いづらさが心配されているのか教えてください。

2点目ですけれども、次に、同じページの（オ）の読書活動の充実を図るための題材では、両者ともよい評価の記述がされているんですけれども、紹介作品の数の違い、それから紹介作品の傾向など、もし違いがあれば教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

（高橋指導主事）

今、荒川委員からご質問いただきました、まずUD色に関する回答でございます。

光村図書出版の紙面は、他者に比べて非常にクリーム色味が強い、そういう紙を使っておりまして、黒い文字が非常に浮き出てよく見えるという、そういう印象がございます。特に低学年におきまして、小さな子どもたちの特性である「形から文字を認識する」というところに配慮がされているという、そういう趣意書の説明がございまして、UDフォントを使っているのですけれども、さらにそれを一回り太くしたものを1、2年生の教科書に使っているという特徴があります。大変見やすいものというふうに考えます。

東京書籍もUDフォントは使っておりますし、紙も非常に黄味がかかった色を使っておりますので、そこに児童の学習に対する支障はないと考えております。

2点目、光村図書出版の情報量の多さに関してになります。

これは、教材部分の本文のことではなくて、学習の進め方、いわゆる学習の手引きにかかわる部分に関してになります。調査部会での意見なのですけれども、全体的に東京書籍の紙面構成は、単元のゴールに向かって問いが明確に決められていて、すっきり無駄なく授業が行えるような、そんな印象でございます。

その一方、光村図書出版は、高学年に行くに従って、いろいろな情報が書き加えられて、いろいろな活動や発問だとかが書き加えられているような、そんな少しごちゃごちゃするという印象が話題になりました。でも、それは、東京書籍は書かれているとおりに授業をしていけば、ある程度、授業ができるということにもなりますけれども、光村図書出版の場合は、教師がそこに書かれている情報を主体的に選択したりとか、子どもたちに与えるときに工夫が、一工夫が必要になるかなという、そういう印象ですので、そこが経験の浅い教師にはどうだろうかという、そういう議論がありました。

しかし、この光村図書出版の特徴は、教師自身がこれからの時代、主体性を持って目の前の子どもたちの実態に応じて授業をつくっていくという意味では、

そこにいろいろな選択肢があるというふうにも理解できて、調査員の中のベテランの者には、そこが魅力だと感じる方も結構いらっしゃいました。

あと、次の質問の読書活動の題材にかかわってでございます。

6年間の紹介作品数についてですけれども、各社から提出されている編集趣意書によりますと、東京書籍は約500冊以上、光村図書出版も450冊以上と、どちらも十分であると考えられます。また、作品の紹介ジャンルについても、2者とも本当に満遍なく取り上げられている印象です。

ただ、東京書籍の特徴として、夏休み前などの長期休みの前に読書の楽しみ方とリストが提示されているというような、そういう読書単元のつくりなのですけれども、光村図書出版は、どちらかというところ限定するのではなく、結構1年間を通じて、その教科書教材との関連を考えながら読書紹介がされているという、そんな教科書のつくりになっております。

どちらの教科書にも共通しているのは、学校図書館とのかかわりについて、それは両者とも非常にすばらしく書かれております。そういう特徴がございます。

(荒川委員)

丁寧に説明していただき、ありがとうございました。

(川邊委員)

光村図書出版ですけれども、QRコードがあるということですから、このQRコードでどのような情報が出てくるものなのでしょうか。

それと、もう一つ、実際に使う場合に、授業中にこのQRコードを読み取って授業をしていくのかどうか、そこをお願いいたします。

(高橋指導主事)

こちらのQRコードは、今回の教科書に初めて登場したものであるということで、まだ実際に授業で使われた先生はいらっしゃらないという状態なので、調査部会で話題になった範囲での回答となります。

実際に少しやってみましたら、例えば昔のいろいろな生活用具ですとか、そういうものが出てきたときに、そのQRコードにスマートフォン等を当てますと、その物が出てきたり、その言葉の画像、説明が出てくるというような、そういう効果があるようです。ただ、それを授業中にできるのかということが話題になりまして、ただ、子どもたちが家庭に帰って学習する際、予習復習等をする際に、家庭で保護者の方とそれを話題に話ができたりとか、あと、先生方の教材研究の中でそのようなことができるのは非常に有効ではないかという、

そういう意見が出ております。

(小柳委員)

先ほどの質問の続きというか、やはりこの読む、話す、書く、それからさらには、まとめてつなげて広げていくというのが、国語で求められている大切なポイントだと思っています。先ほどご説明いただきました振り返ろうというところ、光村図書出版のほうは確かに單元ごとにきちんとまとまっているように見えます。一方、東京書籍のほうも、振り返るという項目で単元の後に、その後どういうふうに生かしていくかというようなことをかなり詳しく書いていらっしゃる部分もあると見受けられます。例えば、小学校3年生・下のほうの109ページあたりをもし見ていただきますと分かりやすいと思います。もしあれでしたら、こちらの私の手元にあるほうをお届けしますので、(2冊の教科書を示しながら)これとこれを比べていただいて、どの辺がより優れている点なのか教えていただけますか。よろしいですか。(「3年生」と言う者あり)そうですね、3年生の(「上と下がございます」と言う者あり)下の109ページのほう。(「東京書籍」と言う者あり)これは東京書籍のほう。それから光村図書出版のほうとちょうど比較できるのが、例えば、小学校3年生・下の27ページとを比較して、少しご説明いただけるとわかりやすいかなと思っています。

(高橋指導主事)

少々お時間をいただいてよろしいですか、申しわけございません。光村は何ページと、上ですか、下でしょうか。

(小柳委員)

下の27ページです。

(高橋指導主事)

今、東京書籍の109ページを最初ご指摘されたのですけれども、東京書籍の振り返るというところを見ていただきますと、聞き手によく伝わるように話の組み立てや話し方をどのように工夫しましたかという、そういう問いかけで子どもたちが振り返るようになっております。

光村図書出版のほうなのですけれども、少し単元が違うのですけれども、先ほど私のほうで説明させていただいた振り返ろうという項目になりますと、例えば、「つなぐ」というところに、感じたことを文章にまとめてよかったと思うのはどんなことですかというような、そういう質問になっているかと思いません。

東京書籍は、あくまで子どもたちが活動してきたことに対してどのような自分が感想を持ったかとか、どのように工夫したかという、そういう振り返り、その活動とか身につけた力に対してという、そういう振り返りをしていくんですけれども、光村図書出版の特徴として、感じたことを文章にまとめてよかったですと思うのはというのは、その活動を越えて、言葉を使うことのよさであるとか、その学習活動をしたことによって、自分たちの言葉の認識がどう変わるかという、そういうところまで問いかけるような発問が最後についているのが特徴です。これは、少しある意味哲学的なところも含んでおまして、もしかすると経験の浅い先生には難しいところなのかなとも思うのですが、これからの資質能力ベースの学力ということを考えたときに、やはり教科書を越えていける、その言葉を使うことそのものを学べるという意味では、非常に魅力的だし、これからの授業が目指すところ、指導の改善にもつながるのではないかなという、そういう意見を調査部会ではいただいております。

(小柳委員)

ありがとうございます。

(新倉教育長)

それでは、質問もないようですので、ここで質問を打ち切らせていただいて、討論に入りたいと思います。

何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見もないようですので、国語の教科書に関する審議を終了させていただき、採択候補を決定したいと思います。

各委員の皆様には、『東京書籍』・『光村図書』で投票をお願いさせていただきます。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』2票、『光村図書』2票です。

(新倉教育長)

票数確認させていただきました。同数でありますので、教育長採決をさせていただきます。『光村図書出版』を採決候補と決定いたします。

(新倉教育長)

続きまして、書写について採択候補の決定を行いたいと思います。教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

ご説明いたします。

小学校書写は、発行者5者のうち、東京書籍と光村図書出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、「書写のかぎ」というインデックスがついており、今の学習がどこにつながっているのかを確認しやすい。毛筆で学んだことを硬筆にすぐ生かせるようになっており、教科書への書き込みスペースも充実している。

光村図書出版は、最後に「たいせつ」のまとめとして、これまでの学びを整理するコーナーがあります。毛筆学習において、すぐ横に「筆の通り道」の図画あることも児童の助けとなります。また、生活に必要な書き方とのつながりが意識されている。

2者ともに新聞を書く、リーフレットをつくるなどの国語の教科書で行う言語活動とリンクする内容となっているので、連続性のある効果的な指導が期待できます。

2者とも横須賀の児童に書写の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、書写については、東京書籍と光村図書出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長と教育指導課長から説明がありま

したが、ご質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、書写の教科書につきましては、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、各委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書がございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、書写の教科書について質問を行いたいと思います。

ご提案いただきました東京書籍と光村図書出版の2者につきまして候補本として扱わせていただきます。これらの候補本に関してご質問がございましたらお願いいたします。

(荒川委員)

1点質問をさせていただきます。

採択資料4ページ、(エ)の東京書籍の2行目に、硬筆、毛筆とも左ききの児童への配慮がなされていると書かれているのですが、具体的にはどのような内容でしょうか。そして、また、光村図書出版のほうでは、左ききの児童に対しての配慮というのはどうなっているのか教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(高橋指導主事)

今のご質問に対してですけれども、東京書籍では、小学校1、2年生の教科書の初めのほうに、左手で文字を書く人は右手で紙を押さえましょうとか、あとは、左手で文字を書く人も、鉛筆の先が見えるように気をつけましょうなどのメッセージが書かれております。また、左手で鉛筆を持った写真が掲載されているというのも特徴です。

また、2年生の縦書きの見本を見て書く課題があるのですが、それも左右両方に書けるスペースが用意されていて、左手の児童もお手本を見ながら、安心して左側に書くことができるという、そういう工夫がされております。3年生以降の毛筆につきましても、左ききの児童用の書道道具のセットの写真が小さ

くなのですが、載っております、これも左ききの子というのを認めているという、そういう姿勢が出ているかと思えます。

光村図書出版ほか、いろいろな教科書がございましたが、そのような特別な、左ききに特化した記述などはございませんでした。東京書籍ならではの工夫だと言えます。

(川邊委員)

今のところで、光村図書出版のほうに教材が年間を通して数が8から5とあるのですけれども、この8から5とか幅があるのは何でしょうか。あと東京書籍のほうは、そうするとどのくらいの数なのか教えていただきたいです。

(高橋指導主事)

8から5というふうに光村図書出版がなっておりますのは、学年によるということです。東京書籍については、今すぐに数というのは申し上げづらいのですが、調査部会の先生方と確認したところによりますと、それほど多くはないですけれども、学習するには十分な数、むしろ一つ一つにじっくり取り組める数というふうに調査部会では出ております。

(荒川委員)

すみません、議事録の中に、国語の教科書との関連性みたいところが載っていて、やはり国語の教科書とそれから書写の教科書がきちんとうまくリンクしていないと、とても使いにくいというようなことも書かれていたのですけれども、やはり両者ともそのような傾向があるのですか。

(高橋指導主事)

1年生において見た場合に、文字の手本の字体などが教科書とリンクして同じものが使われているのです。そして、文字を書くときの姿勢とか鉛筆の持ち方の写真とか図なども、国語教科書と書写教科書が2者とも同じものを使っております。そのときに、やはり指導をするときに混乱がないのではないかと、両方同じ会社の教科書を用いるほうが混乱がないのではないかという意見をいただいております。

また、他学年においても、国語の言語活動の題材とリンクしておりますので、国語で行ったことを書写で書いてみるというような、リーフレットづくり、新聞づくり等になりますけれども、そのような効果的な指導が期待できるのではないかという、そういうご意見をいただいております。



(新倉教育長)

今のにあわせてご質問をさせていただくと、もともとの教科書のほうはUDフォントでつくられている。それはUDフォントの扱い方が、先ほど光村図書出版と東京書籍の中では若干違いがあるようにお受けしたのですが、それがそのまま書写のときに使われているということなのですか。

くどくて申しわけない。教科書のほうの、教科書用の硬筆文字が、そのまま書写のほうと対応するようにつくられているということは、もとの部分のUDフォントというのが、これは光村図書出版も東京書籍も違うフォントが使われているということなのですかという確認です。

(高橋指導主事)

今の書写の教科書に関してのその字体が同じというのは、手書きの部分です。小学校低学年の子どもたちが平仮名を習得していくときに、その平仮名の手書きの見本の文字が全く同一のものということです。教科書のUDフォントにつきましては、趣意書を読ませていただくと、光村図書出版のUDフォントは独自に開発したUDフォント、東京書籍も独自に開発したUDフォントというのがあるようで、両者とも多分それを使っているという形になっていると思います。

(小柳委員)

これは質問だけではなく意見も入っているのですが、私の意見に対する指導主事の感想とかご意見もいただければと思って質問を兼ねてやらせていただきます。

(新倉教育長)

趣旨が違ってしまおうとまずいのですが、指導主事の見解というか、ここの部分で担当の指導主事がどう考えているかということのご質問になってしましますが。

(小柳委員)

質問ではあるのですが、何というか…。では、先に質問させていただいていいですか。もし不適切であれば、ご指摘ください。

どちらも本当に工夫されていていいなと思うのですが、私が一番ポイントと思ったが、やはり筆の流れというのは、書くときに、とめ、流れ、とめとかというのが、すごく感覚的にわかることが大切だと思って、その点、例えばこの光村図書出版の3年生の14ページとか、時間があれば、1年生の10

ページ、それから2年生の16ページとかのところに猫の絵が描いてあるのです。猫が、とん・すう・とんという、これがすごくよくわかりやすいなど。一方、東京書籍のほうも、例えば3年生の10ページのところで、熊さんが出てきて、とん・とん・とんというふうに書いてあるのですが、ほかの学年もざっと見比べたときに、この全体的にこのとん・すう・とんとか、とめとか、始筆、送筆、終筆というところですね、この説明の解説というか図解というか、これはすごくわかりやすかったなというような意見というか、感想を持っているのですが、私の発言で何か不適切な部分があればご指摘いただければと思います。

(新倉教育長)

申しわけございません、これは採択の検討委員会がそれぞれを推薦してきた内容について確認をしていただく部分かなと思っているのです。今のお話に関しては、国語の指導主事に対するご質問になってしまうかと思うのですが。

(小柳委員)

わかりました。では、訂正いたします。

そういった意見が検討委員会の中でなされていれば教えてください。よろしくお願いします。

(高橋指導主事)

検討委員会でも、まさにそれが話題になりまして、特に、とん・すう・ぴたとか、そういう合言葉のように子どもたちと書写学習の中でやはり交わされるようになる。特に6年間継続してそういう言葉が出てまいりますので、それは非常に指導のしやすさにつながるという、そういうご意見はいただいております。

(新倉教育長)

それでは、質問もないようですので、質問を打ち切り、討論に入らせていただきます。何かご意見はございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見もないようですので、書写の教科書に関する審議を終了させていただき、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『光村図書』についてそれぞれ投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』0票、『光村図書』4票です。

(新倉教育長)

投票の結果、小学校書写については、『光村図書出版』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

続きまして、それでは、社会について採択候補の決定に入らせていただきたいと思います。教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

では、説明いたします。

小学校社会は、発行者3者のうち、東京書籍と教育出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、社会的な見方・考え方を働かせる学びを促す工夫により、学びの深まる構成となっています。

教育出版は、知識・技能を1時間ごとに一つ一つ積み上げていくことを意識した構成となっており、社会科としての学びを丁寧に習得させることができる。

2者とも横須賀の児童に社会の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、社会については、東京書籍と教育出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ありがとうございます。

教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長及び教育指導課長から東京書籍と教育出版について説明をいただきました。ご質問がございましたでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、提案ありました2者のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書がございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、社会の教科書につきましては、東京書籍と教育出版の2者につきまして質問をお伺いしたいと思います。ご質問いかがでしょうか。

(荒川委員)

では、私のほうから1点質問させていただきます。

採択資料5ページの(オ)の学習の問題を追及、解決活動の充実を図るための工夫や配慮がなされているかという観点に対しまして、両者ともよい点が書かれていました。社会科では、話し合い活動ですとか、グループでの活動なども多くなってくると思うのですけれども、それに対して両者のそういう活動に対しての工夫ですとか、その違いというようなものがありましたら教えていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(直島指導主事)

まずは、東京書籍のほうなのですけれども、話し合い活動を行うための問いというものが教科書に提示されておりますが、その際、働かせるべき社会科の見方、働き方というものがアニメキャラクターで示されております。そのため、子どもがその問いについてどのような観点で話し合ったり考えればいいのかというのが非常にわかりやすくなっているのが工夫と言えます。また、単元の最後にまとめる部分があるのですけれども、そちらの具体的な方法例の提示例が豊富です。例えば四コマ漫画でまとめる、あるいはプレゼンテーションソフトを作成して発表するといった例が工夫と言えらると思います。

一方、教育出版につきましては、この時間の問いという話し合い活動のテー

マが毎時間提示されておりますので、話し合い活動が非常に行いやすい、教師側が行いやすい工夫がなされております。また、教科書の最初に書かれている社会科の学習の進め方で、学習問題の調べ方やまとめ方について解説してあり、問題解決的な学び方を提示している点も工夫と言えらると思います。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(新倉教育長)

私から1点、同じように5ページの中の(イ)の中で、教育出版の中に図表にカラーユニバーサルデザインの配慮があるというふうに特記がされているのですけれども、これは他の教科書では見受けられないものなのではないでしょうか。

(直島指導主事)

こちらにつきましては、教育出版の図表に関しましては、そのような配慮がありました。ほかの出版社につきましては、教育出版ほどの配慮はされていないという意見が出ました。

(新倉教育長)

具体的な意味での、ユニバーサルデザインの配慮はみんなされているというふうに理解しているのですが、カラーユニバーサルという表現をしたときというのは、どういう部分が優れているというふうに見たのかを教えてくださいませんか。

(直島指導主事)

調査部会の話の中で出ましたのは、色弱の生徒への配慮なども含めて、非常に見やすいという意見が出ました。

(川邊委員)

(ア)のところ、教育出版のほうで多様な言語活動の場面とありますが、多様な言語活動というのは社会科の勉強でどのような意味を持つのでしょうか、お願いします。

(直島指導主事)

こちらの教育出版についての記述なのですけれども、具体的には3年生におきましては、簡単な表の作成あるいは地図を描くといった作業などが提示され

ております。5年生になりますと、短いキーワードをつなげて発表させたり、異なる立場を関連づけて書かせる作業などが例として提示されております。さらに6年生になりますと、比較しながら表にまとめたり、年表をつくるといった若干高度な活動が提示されております。このように、子どもの発達段階に応じた課題や活動が配置されているという点が配慮されている点です。

(新倉教育長)

ここで言っている多様な言語というのは、別に外来語とか別の意味ではなく、表現方法という意味として理解をしてよろしいですか。

(直島指導主事)

すみません。今お問い合わせいただいた点は、今おっしゃられたように、多様な言語ではなくて、多様な場面という意味でございます。

(川邊委員)

ありがとうございます。

(小柳委員)

形式的な面ですけれども、小学校6年生のところで東京書籍のほうは、政治・国際編と歴史を分けて分冊されていらっしゃいます。これというのは、授業では、必ずしも明日は政治・国際編だけだよとか、歴史だけだよということではなくて、お互いにやはり参照しながらということもあるのかなというふうに想像するのですが、その辺は大丈夫ですか。小学校の子どもたち、あしたは歴史だとかと1冊しか持ってこないとかいう心配はないでしょうか。

(直島指導主事)

そちらの話題はやはり調査部会の中でも出まして、片方の教科書を置いていくですとか、そういった形で対応するのがいいのではないかと、調査部会の中で出た話題としましては、小学校5、6年生になりますと内容量もふえ、重量も増加いたしますので、身体的な部分も含めて分冊のほうがいいのではないかという意見が出ました。

(小柳委員)

分冊のほうがよりわかりやすいというか、教えるほうも、歴史編の該当ページを開いて歴史の授業を行いながら、政治・国際編の参考ページを示して、両方を意識しながらできるのでいいと思うのですけれども、ただ1点、子どもた

ちが1冊しか持ってこないということになるとそれができないので、少し心配かなと思いました。

(新倉教育長)

私から1点だけ。今回の小・中学校共通において、社会科については教科書検定基準が改正された中で、児童・生徒が多様な見解のある社会的事象について多面的・多角的に考察できる適切な配慮、これを求めて新たな改訂がされたかと思っているのですが、この点について、この2者で比較をされた部分というのはどこかあったのでしょうか。

(直島指導主事)

そちらは多面的・多角的な部分という意見も調査部会の中でたくさん出ました。具体的に申しますと、東京書籍につきましては、例えば4年生の中で生活用水を学ぶ際に、給水量の変化と人口の変化のグラフを提示して、その関係性を考えさせるというようなことになっております。また、5年生で北海道を学ぶ際には、札幌と東京の気温と降水量を比べさせる、またその後、札幌と東北地方の人口と降雪量の表を提示するという形で、複数資料を比較関連づけておりました、多面的・多角的に考えられるように工夫されているというふうに意見が出ました。

一方、教育出版につきましては、例えば人口減少という問題を捉えたときに、3年生では販売流通とのかかわりで人口減少を、4年生では水道管の維持管理とのかかわりで人口減少を、5年生では工業生産とのかかわりで人口減少を、6年生では国や地方政治の取組とのかかわりで人口減少を取り扱っており、こちらも多面的・多角的に考えるような工夫がされているという意見が出ました。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

(小柳委員)

教育出版のほうは、ところどころで学習問題というような穴埋め問題のようなものがある。それについては何かご意見はありましたでしょうか。

(直島指導主事)

(ウ)のところでも少し触れているのですけれども、調査部会の中でも、教育出版はそういった単語ですとか、そういったものの確認あるいは復習といった部分で優れているという意見は出ました。

(小柳委員)

これも関連しているので、この場で少し私の意見を述べさせていただきます。問題は問題集で、問題集というか副読本で行ったほうが、適切なページ数の中で、より充実したものができるのではないか。やはり教科書というのは基本的な事項を整理して教えるためのものであって、問題集ではないというような気はしております。

(新倉教育長)

では、質問もないようですので、質問を打ち切らせていただき、討論に入りたいと思います。何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見もないようですので、社会の教科書に関する審議を終了いたし、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』4票、『教育出版』0票です。

(新倉教育長)

投票の結果、小学校社会につきましては、総数、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、地図について採択候補の決定を行いたいと思います。教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

ご説明いたします。

小学校地図は、発行者2者のうち、帝国書院を答申いたします。



帝国書院は、新学習指導要領で示されている重点（技能や学びに向かう力）を構成・内容によく反映させており、教師、児童ともに使いやすく配慮されています。また、主題図で取り入れられている今日的な話題が教科書の補完的な役割を果たしています。

横須賀の児童に地図活用の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

（新倉教育長）

ありがとうございました。

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

（教育指導課長）

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、地図については、帝国出版を採択候補として提案いたします。

（新倉教育長）

ありがとうございます。

それでは、教科用図書採択検討委員会委員長、教育指導課長からの説明についてご質問はございますでしょうか。

（質問なし）

（新倉教育長）

それでは、地図の教科書につきまして、教育指導課長から提案のありました帝国書院のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

（各委員）

推薦なし

（新倉教育長）

それでは、地図の教科書について帝国書院を対象として質問を伺いたいと思います。候補本に関しましてご質問等ございますか。

（荒川委員）

採択資料6ページの中に特に優れていると判断した理由、総合評価の欄なの

ですけれども、主題図で取り入れられている今日的な話題が教科書の補完的な役割を果たす点もよいということが書かれていて、また、先ほどの検討委員会の委員長からのご説明にもあったのですけれども、それは具体的にどのような話題が掲載されているのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(直島指導主事)

例えば、自然災害あるいは防災に関する主題図が取り入れられています。防災に関する教育は、学校教育全体で行われておりますが、社会科におきましても3年生と4年生において多くのページを割いております。ですので、このような主題図が配置されていることは、そのような単元の学習において補完的な役割を果たすと考えています。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(新倉教育長)

今回、この地図に関しましては、教科書としては2者しかなかったかと思っ  
ているのですが、今、ご判断いただいたというのは、その2者を比較した上で  
このような判断として1者を選択したということというふうに理解をしてよろ  
しいのでしょうか。

(直島指導主事)

東京書籍と帝国書院を比較しまして、調査部会の中では先ほど話ししました  
主題図の話題、そして広く見渡す地図、情報量をあえて少なくしたものを並べ  
ているのが子どもの学習に効果的であろうと。また、地図マスターへの道とい  
うのがクイズ形式で、子どもが楽しみながら地図の読み取りを学ぶことができ  
るようになっておりますので、子どもの学習への意欲を高めるのに効果的であ  
るという話題が出ました。

(新倉教育長)

それでは、質問もございませんようですので、質問を打ち切らせていただき、  
討論に入らせていただきます。ご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見もないようですので、地図の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校地図につきましては、『帝国書院』でよろしゅうございましょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、『帝国書院』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、算数について採択候補の決定を行いたいと思います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校算数は、発行者6者のうち、東京書籍と教育出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、単元が系統的・発展的かつ効果的に学習が積み上げられるように配慮されている点。また、数学的な見方・考え方を可視化する工夫がされている。

教育出版については、図や表を丁寧に記載したり、教員が行うべき指導事項を丁寧に記載したりしています。

2者とも横須賀の児童に算数の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、算数については東京書籍と教育出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ただいま両者の説明につきまして質問がございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、算数の教科書につきましてですが、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様で採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、算数の教科書につきましては、教育指導課長から提案のありました2つの候補本について質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方、よろしく願いいたします。

(小柳委員)

先ほどお話のありました東京書籍で数学的な見方・考え方を可視化する工夫がなされているという点なのですけれども、これは難しいかもしれませんが、具体的に例えばどの点だとかというご提示は可能でしょうか。

(内田主査指導主事)

今、委員からご質問がありました部分につきましては、東京書籍の教科書の特徴としまして、各学年にあるところかと思っておりますけれども、流れがあった後にまとめの部分があるのですけれども、そのまとめの部分にさらに、全てのまとめではないのですけれども、虫眼鏡マークがついている部分があるかと思えます。その部分で、その学びでの見方・考え方という部分を最終的に可視化するというような工夫がされております。

(小柳委員)

例えば、6年生の教科書の110ページ、これは先ほどの虫眼鏡ではないのですけれども、大変優れた円周率の出し方、出し方というか、円の面積との関係を見事に可視化されているなど感心しております。

(荒川委員)

では、私から1点。採択資料7ページの(イ)の東京書籍の2行目に、1年生の①では、A4判中とじであるため、ブロック操作や書き込みをしやすい装丁であり、入学当初の学習のしやすさという点で大変使いやすいと書かれていました。それは教育出版ではそういった工夫というのはなかったのでしょうか。また、そういう工夫というのは1年生の最初だけのものだったのか教えてください。

(内田主査指導主事)

ただいま荒川委員がおっしゃったとおり、A4判中とじの装丁でつくられておりますのは、東京書籍の分冊のうちの①番、最初のほうで使う教科書のみになっております。教育出版ではそのような装丁のものはございませんでした。他社のほうでもそういったものはございませんでした。

若干補足になるかもしれないのですが、中とじになっていることで、教科書を開いた際に、いわゆるフラットになるという状況であるというところで、1年生、特に入学当初の児童は、数学的活動の中でブロックを置いて対応させるというような活動が非常に多くあるというふうに思っておりますが、その部分でフラットになることで、ブロックを置いたときに動きづらくなるのか、そういったような工夫になっているというふうに思っております。あわせて、本来、ほかの教科書はB5判が多いのですけれども、A4判に拡大しているという部分では、やはり同じくブロックになりますが、図が大きくなることによる置きやすさであったり、あるいはまだ入学期、学習の入門期ですので、そういった部分での児童が文字の書き込みのしやすさ等、いわゆる学習の入門期の児童に対する配慮がなされている工夫がされているなというふうに感じております。

(川邊委員)

算数の勉強をするに当たって、この資料の(オ)ですか、具体的なもので勉強するという、この点が非常に算数を勉強する上では子どもたちに大事なところだと思うのですが、もしわかれば具体的にどのようなものか教えてくださいいただけますか。

(内田主査指導主事)

この(オ)の部分については、主にデータの活用という、今回新たに学習指導要領で示された部分の内容になるのですが、東京書籍のほうでは、例

例えば2年生ですと休み時間の過ごし方、3年生は保健室の来室調査、5年生では給食のメニュー、それから6年生は児童会での縄跳び大会をテーマにするなど、いわゆる日常のかつ身近で実際に子どもたちの身近に起き得るような場面設定をすることで、児童がイメージを湧きやすく、興味関心を持ちながら学習に取り組めるような工夫がされているというふうに考えております。

教育出版のほうでは、3年生が交通量調査、それから5年生では特産品調べなど、児童が調べる必然性を感じるような題材設定の工夫がなされているというふうに考えております。

(小柳委員)

先ほどのお話の中の(イ)の教育出版のところで、「算数ワールド」「広がる算数」「算数が好きになるはじめての一步」というところ。これの具体的な例を示していただけませんか。

(内田主査指導主事)

ただいまご質問があった部分ですが、こちらについては、それぞれいわゆる単元の中の流れの例えば入り口であったり出口であったりという部分なのですが、導入に関する部分、それから一通り単元を学んだ後に、その後につながっていく部分というところでの扱いの中で工夫がなされているというふうに考えております。

(小柳委員)

このように鍵括弧で「算数ワールド」というふうに単語を拾っていらっしゃるということは、具体的に教科書の中で、どこかこういった言葉が使われていると考えていたのですが、もしそうであれば、例えば小学校5年生の教科書の中で、どこで示されているか教えていただけますか。

(内田主査指導主事)

恐れ入ります。今、急ぎ確認いたします。少々お待ちください。大変失礼いたしました。確認不足で大変失礼いたしました。

「算数ワールド」というのは、5年生のところには扱いがございませんで、最後6年生の教科書の一番最後の部分の特設教材というところの中で、いわゆる中学校へ数学の入り口という部分の扱いで扱われている部分になります。

(小柳委員)

具体的には何ページですか。

(内田主査指導主事)

大変失礼いたしました。216ページからになります。

(小柳委員)

そうしますと、続けてのその「広がる算数」とか「算数が好きになるはじめの一步」等も、各学年ごとに何かそういったまとめとなるような箇所があるという理解でよろしいですか。

(内田主査指導主事)

今のご質問については、先ほど5年生の部分が話題になりましたが、例えば5年生の教科書になりますと、最後282ページなどになりますけれども、「広がる算数」というところでの扱いがございます。

(新倉教育長)

私から1点確認したいのですが、今回、小学校の学習の中でプログラミング学習を入れていかなければいけないというふうに言われています。学習指導要領の中で言われているのは、算数の第5学年について、プログラミングを取り上げること、それからプログラミングの考え方、方法などをというふうに記載されて改訂されたかと思っているのですが、これらについて各教科書の中の中の特色というものをどのように判断されたかを教えていただきたいです。

(内田主査指導主事)

ただいま教育長からご質問があった部分につきましては、まず、今回候補になっています東京書籍それから教育出版の2者とも、学習指導要領の解説に示されています5年生での正多角形と円という部分につきましては、単元内に扱われております。さらに、東京書籍のほうにつきましては、それに加えて5年生、6年生で複数の単元で扱いがなされています。

(新倉教育長)

これは少し一步踏み込んでしまうかと思うのですが、検討部会の中で、新たなプログラミング学習という数学から少し外れてしまうかもしれない、論理的思考性をどうやってつくっていくかといったときに、その両者の教科書を比較したときに、どちらが教員として指導しやすいというふうに思ったのかというのがもしあれば教えていただきたいかった。

(内田主査指導主事)

こちらについては、正直なところを申し上げますと、調査部会のほうでは当然6者の教科書がある中で検討しておりましたので、その部分の中では東京書籍それから教育出版については、特にその5年生での学習指導要領について出されている正多角形と円の部分については、ほぼ同等の扱いがなされているというふうに判断されています。

1点、先ほどの繰り返しになりますけれども、両者の違いという部分については、その正多角形と円だけではなく、東京書籍のほうについては、さらにほかの部分でも扱われているというところが特徴というふうに考えております。

(小柳委員)

先ほどの教育出版の算数ワールド、広がる算数とかというのに対応するような東京書籍のものとして、例えば6年生ですと228ページ以降の卒業旅行、中学校体験入学コースのような箇所、発展的なものが書かれているとか、それから先ほど教育長が少しお話しされましたプログラミングに関して、6年生の242ページのところで具体的な記述があるとか、そういったことは検討委員会の中では何か意見は出ましたでしょうか。

(内田主査指導主事)

今のご質問の部分についてなのですが、正直なところ、調査部会のほうでは、もちろんプログラミング教育について話題にはなっておるのですが、今の小柳委員がおっしゃったようなところまで踏み込んだ部分というのは、正直なところ、そこまでの検討はなかったというふうに捉えております。

(小柳委員)

具体的なお話がなかったということであると質問しづらいですが、両方ともそういった広がる算数のように、更に発展させるところが記載されているのですけれども、どちらがより優れていると評価すればよいか、その辺のところをもしわかれば教えていただけますでしょうか。

(内田主査指導主事)

今の質問のお答えになるかどうか、もしずれていたら大変恐縮なのですが、今ご指摘いただいた部分を含めまして、全体的なバランスとしましては、今おっしゃられたような内容を含めた全体的なバランスという部分を含めて、若手の先生からベテランの先生までいろいろな先生方がいらっしゃる、それから横須賀市の子どもたちの学力の現状であるとか、そういったことまで含めて



議論していただいたのですけれども、その結果の中で考えると、東京書籍のほうがバランスよくつくられているのではないかとこのところは調査部会での意見として出ていました。

(新倉教育長)

質問もなくなったようですので、ここで1回打ち切らせていただき、討論に入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見もないようですので、算数の教科書に関する審議を終了させていただき、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』4票、『教育出版』0票です。

(新倉教育長)

投票の結果、小学校算数につきましては、総数で、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、理科についての採択候補の決定を行いたいと思います。教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校理科は、発行者6者のうち、東京書籍と大日本図書の2者を答申いたします。

東京書籍は、單元ごとに実験や観察の方法、結果の整理、考察や結論の導き方をわかりやすく細かく示しています。

大日本図書は、全ての單元で問題解決の活動に基づいた構成になっており、これを繰り返すことで「理科の見方・考え方」に働かせて資質・能力が育成で

きるよう工夫されています。

2者とも横須賀の児童に理科の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、理科については、東京書籍と大日本図書を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

教科用図書採択検討委員会委員長、教育指導課長からの説明についてご質問はございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、理科の教科書につきましては、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様で採択候補として審議したい教科書等があれば推薦をお願いします。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、理科の教科書につきましては、提案のありました2者について候補本とさせていただき、ご質問を受けたいと思います。ご質問がございましたら、お願いします。

(川邊委員)

理科は非常にカラー図版が多いと思うのですがけれども、この資料の中にはいわゆるカラーユニバーサルデザインに触れていないのですが、その点に関してはどうなっているのでしょうか。

(堀井指導主事)

理科の調査のところでは、カラーの色につきましては、今出ております東京書籍及び大日本図書ともに特に色が濃くなく、目に優しいといえますか、見やすいというようなどころが出されているとともに、写真が大きく、またイラストと並行して行っているという部分で、この2者が優れているといった話がございました。

(新倉教育長)

あえて質問させていただきますが、先ほどあったカラーユニバーサルデザインだとかというものを取り入れている教科書、そういうのは存在したのですか。

(堀井指導主事)

特にその点につきまして、調査部会の中では大きな議論にはなっておりません。

(荒川委員)

採択資料の中では、2者ともよい点がたくさん記載されておりました。理科も社会などと同じ、どの教科もそうなのですけれども、実験や観察などで学習の中でグループでの話し合いですとか、隣の席の子と話し合ったりとか、そういう活動が本当に多くなると思うのですけれども、そういう活動を2者の中で工夫されている点、それからその2者の中での違いのようなものがあれば教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(堀井指導主事)

2者ともに、単元の始まりで話し合いの視点であるとか、話し合いの様子について提示をしております。また、問題が子どもたちが持つ場面、または考えようという場面では、子どもたちのコメントのようなものが教科書上では多く記載されております。違いという部分につきましては、大日本図書のほうにつきましては、単元の始まりのところで子どもたちの話し合いを促すような記述が多くあります。東京書籍につきましては、巻末に書く、話すといった項目が別に持たれておまして、発表の仕方や話し合いの仕方が明記されております。

(新倉教育長)

私のほうからは1点だけ。先ほどの算数と同じようにプログラミングに関しては、たしか理科では第6学年で取り扱いなさいというふうに言われています。

調査報告でいただいているところでは、両候補の者とも人感センサーやタブレットを使った形での活動例を挙げているという形なのですが、それ以外に何かきちんと触れているという考え方は出ているのですか。

(堀井指導主事)

基本的には、その電気の扱いのところで、電気をいかにして利用しているか、そしてそれがいかに環境を考えた上で工夫ができるかといった観点でプログラミングが出てきますので、基本的には例示という部分で終わっている部分がございます。

ただ、東京書籍と大日本図書とも、人感センサーにおいて電気がつく、人が来ると電気がつく、人が離れると電気が消されるといったところを中心に挙げられているのですが、プラスというところでしたら、すみません、少しだけ確認をさせてください。すみません、お待たせいたしました。基本的には、今申しましたように人感センサーが中心として扱われております。

(新倉教育長)

人感センサーでプログラミングというのは具体的によくわからなかったのですけれども、どういうふうに扱おうとしているのか、そこで子どもたちにプログラミングの何を教えようとしているというふうに捉えられて、その例示例としているかというところがもしわかれば教えてください。

(堀井指導主事)

この単元では、子どもたちが電気を蓄える、そしてその電気をどのように使っていくかという部分を子どもたちが学んでいくというところなのですけれども、豆電球と発光ダイオードを利用したときに、豆電球のほうが電気を多く使うということを手回し発電機等で子どもたちは実感してまいります。そこで、電気をつくるというのはとても大変なことなのだ、難しいことなのだというような学習の後に、プログラミングを使うことによって、電気を人が通ったときだけ電気を使うことよき、人がいないときには電気を消費しないということのよさを気づかせるために、何かが近づいたときに電気がつくようなプログラミングを組み、誰かがいなくなったときには電気が消えるというようなプログラミングをつくることよきに気づいていく。身の回りにはそういったものがたくさんあるねといったところで、プログラミングが取り上げられているということになります。

(小柳委員)

先ほどのご意見の中の（オ）のところ、東京書籍のほうは、理科の見方で見る視点を示されていると、一方、大日本図書のほうは、あえて見方を示さずに、児童の見方を制限しないことというふうに記載されています。これに関する評価というのはどのような検討がされたか教えていただけますか。

（堀井指導主事）

まず、東京書籍のほうでは、理科の見方ということでキャラクターがページに出てきまして、ここで働かせる理科の見方というのはこういうものですよというのを具体的に示しております。

それに対して大日本図書につきましては、実験の前のこういったところを調べようというような項目のところ、見方・考え方につながるような表記で終えております。これにつきましては、どちらも重要なところで、東京書籍のように明確にすることで、ここの学びで大切な部分を落とさないようにするという部分もあるけれども、大日本図書のように、実験をしていく中で子どもたちが気づいていくところもあるだろうといったところで、議論としてはかなり分かれた。

最終的には、使いやすさといったところで考えると、やはり東京書籍のようにそれを明確に示しているほうが多くの先生に使いやすいのではないかなという部分で、最後は東京書籍の話になりました。

（新倉教育長）

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切らせていただき、討論に入りたいと思います。何かご意見等ございますか。

（小柳委員）

先ほど質問させていただいた件で、その理科の見方なり視点を示すのはよいかどうかというところで、検討の中では、より授業を進めやすいというようなご意見があったということですが、やはり実験する際に、頭から見方を示してしまうと、初めから種明かしをした手品のようなもので、おもしろみがないのかなというのは私の意見であります。また、考える力というのを、その場で実験を通じて見つけ出すという点こそ実験の重要なところだと思います。それが私の意見です。失礼いたします。

（新倉教育長）

教科書の編さん者に対する意見ということで承らせていただくしかないかなと思います。ありがとうございました。

それでは、ご意見が終わりましたので、理科の教科書に関する審議を終了させていただきます、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『大日本図書』での投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』2票、『大日本図書』2票です。

(新倉教育長)

投票の結果、東京書籍、大日本図書とも同数となりましたので、教育長採決によりまして『東京書籍』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

続きまして、生活について採択候補の決定を行いたいと思います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、お願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校生活は、発行者8者のうち、東京書籍の1者を答申します。

東京書籍は、単元の展開が児童の思考に沿っており、豊富に掲載されている児童のつぶやきや発言、教師の発問が気づきの質を高めています。また、3つの柱で整理された資質・能力が吹き出しに書かれた児童の発言からイメージしやすく、指導経験が少ない教師にとっても大変使いやすい構成になっています。保護者に向けた詳しい解説などがあります。

横須賀の児童に生活の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明がありました答申を踏まえ、生活については、東京書籍を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長、教育指導課長の説明がございましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(小柳委員)

候補が8者あって、それを1者にあえて絞ったというのは、絶対的にもうこれが他者よりも優れているという評価だったのでしょうか。

(渡辺指導主事)

8者から1者まで絞り込んだという経緯についてご説明させていただきます。まず、調査部会では、8者から2者まで絞り込みました。議事録の中にもありますように、東京書籍と教育出版という2者で絞られたのですが、その中でこちらの教育出版につきましては、写真が大きくて見やすかったのですが、色味だけでなく、絵の統一感がなかったり、抽象的な人物画が多く描いてあったり、写真を人物の形に切り取っていたりした点で、調査部会では評価を落としました。低学年の児童にとりましては、イラストや写真なども非常に思考を促すのに大変重要な要素になってきますので、その点でどうしてもその教育出版のほうを推薦に至らなかったということで、東京書籍1者を推薦いたしました。

(小柳委員)

先ほどのご説明で、その統一感がないとか、見づらいというところは具体的にはどこのページが、統一感がない、あるいはそういった見づらいというような評価になったのか教えていただけますか。

(渡辺指導主事)

では、生活の上巻をもとにご説明をさせていただきたいと思います。例えば74ページのイラストと、95ページのイラストなのですが、全くイラストの様子が違ってきております。また、例えば69ページなど、児童の写真だけが切り取られているようなところがあるかと思うのですが、授業や活動の中での児童の様子というふうには想像しにくいのかなというところで話題になっております。

(川邊委員)

資料の一番下のほうで、単元の展開が児童の思考に沿っていることと書いてあるのですが、これがよくわからない。児童の思考に沿うというのとはどういう意味かわからないのですが、ご説明いただきたいと思います。

(渡辺指導主事)

児童の思考に沿うという点についてなのですが、東京書籍のところでは、例えば1年生の学校探検があります。最初は、全体でみんなで動いて探検をする後に、振り返りの場面などで、今度は自分たちで行ってみたいねというような、次は児童だったらこのような考えをするだろうという流れに沿って単元が構成されております。ですので、最初に学校探検をした後、みんなで行った後は、自分たちでも行ってみたいなというような気持ちにさせる、そういった単元の流れがあるということです。

(新倉教育長)

私、不手際をしているかと思えます。まず、8者から1者に選んだということについてのご質問を小柳委員から1回受けましたが、そちらのご質問はそれでよろしゅうございますか。

(小柳委員)

はい。

(新倉教育長)

それでは、もう一度戻させていただいて、教育指導課長から提案のありました東京書籍のほかに、委員の皆さんで推薦される本がございますか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、生活の教科書について東京書籍を候補本として出されておりますので、これに関しての質問を続けさせていただきたいと思えます。何かご質問等ございますか。

(荒川委員)

私のほうも、先ほど小柳委員からも質問がありました8者ある中から1者に絞ったというところについては、少し議事録339ページに、ユニバーサルデザインの観点から、その教育出版のほうの評価が落ちてしまったというような記載もありまして、その観点だけだと少し弱いのかなというふうにも思っていたのですが、しかし、採択資料9ページの特に優れていると判断した理由、総合評



価の欄には、生活科の指導経験が少ない教師にとっても大変使いやすいという記述と、その次なのですが、家庭での会話を促すイラストが多く掲載されている点や、保護者に向けた詳しい解説などで家庭との連携を期待できるという文章がありました。そのところで何となく腑には落ちたのですけれども、ただ、それぞれ具体的にどのような内容なのかということをお教えいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

(渡辺指導主事)

では、2点、生活科の指導経験が少ない教師にとっても大変使いやすいという点をまずお話しさせていただきます。

東京書籍なのですけれども、児童のつぶやきが、発言がどのページにも描かれておまして、各ページに書かれているようなつぶやきやそういった発言を出させるためには、どのように教師が1時間の授業をつくっていけばよいかということ、また発問をどのようなものにすれば、そういった児童の発言が出るのかということなどを非常にイメージしやすくなるという話題がありました。また、要所要所には、発言を引き出すための教師の問いかけの例なども吹き出しとして書かれております。また、教科書内のイラストに描かれております板書が、どのように児童の思考を可視化していけばよいか、大変参考になるという意見もありました。また、授業中の話し合いの様子がイラストとして上げられていることも、教師が授業をイメージしやすい。そういった点で非常に生活科の指導経験が少ない教師にとっては、大変使いやすいという意見が上がっておりました。

次に、保護者に向けた解説というところなのですけれども、上巻の最初などには、保護者の皆様へというメッセージが掲載されております。また、途中にもそういった説明などが載っております。あと、教科書の目次にDマークというQRコードがついておまして、教科書と連動したデジタルコンテンツを見ることができます。そういったことを狙っていますよという説明なども保護者に向けて書かれております。

また、特に優れていると話題になったところなのですけれども、教科書の中に家の形で切り取られたイラストがあります。子どもの発言にどのように返答すれば、子どもの意欲を引き出せるのか、保護者の吹き出しも載っています。懇談会等で保護者に伝えていけば、かなり活用することができるのではないかなという意見が上がっておりました。

(荒川委員)

ありがとうございました。丁寧に説明していただきました。今のそのお話の

中で、その家の形でというところでは、この教科書を使って保護者の方も子どもと一緒に学習して、それをまた学校にお伝えしたりというような相互の学習が可能になっていて、ではというと、ほかの教科書にはこれは見られないような学習形態であったりするのでしょうか、教えてください。

(渡辺指導主事)

8者の中で、もちろん家庭の保護者の方へというメッセージが載っている教科書もありましたし、載っていない教科書もありました。ですが、そういった保護者の方の吹き出しですね、イラストに家の方の吹き出しが載っているというのは、東京書籍だったということです。

(新倉教育長)

それでは、質問もないようですので質問を打ち切り、討論に入らせていただきます。何かご意見等はございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見もないようですので、生活の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校生活につきましては、『東京書籍』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、音楽について採択候補の決定を行いたいと思います。教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校音楽は、発行者2者のうち、教育芸術社1者を答申いたします。

教育芸術社は、どの学年にも1年間の学習の流れが提示されて、見通しを持って学習ができるようになっている。また、振り返りも充実しています。1年生から6年生まで、楽譜が児童にとって大変見やすく、さらに児童にとっても教師にとっても学習の進め方が大変わかりやすく、扱いやすい。

横須賀の児童に音楽の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、音楽については教育芸術社を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長と教育指導課長から提案の説明をいただきましたが、ご質問はございませんでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、音楽の教科書についてですけれども、現在、教育指導課長から提案のありました教育芸術社のほかに、2者でございますけれども、委員の皆さんで採択候補として審議をしたいという教科書はございますでしょうか。

(小柳委員)

審議ということではないのですが、今の2つのうち1つに絞ったうちの「落」とされた教育出版について、いま一つ、質問したい点はございます。

(新倉教育長)

提案説明の中で1者にしておりますので、その1社に絞った理由ということでお聞きいただくのでしたら、小柳委員、どうぞ。

(小柳委員)

先ほど来、ほかの教科でも、QRコードを利用してインターネットで資料が見られるという点が重視というほどではないのかもしれませんが、たびたびお

薦めの一つのポイントとして上げられております。今その教育出版のほうの音楽の教科書には、まさにそういったQRコードも載っておりますけれども、それに関しては検討委員会の中で何か話題になりましたでしょうか。

(新倉主査指導主事)

QRコードにつきましては、特に調査部会の中では大きな検討としては話が上がっておりません。ただ、それがあつて、家庭学習でより学びを深めていくことができるだろうということで話は上がっております。

(新倉教育長)

それでは、引き続き、現在提案いただきました教育芸術社のほかに採択候補を挙げるということはないでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、音楽の教科書について候補本、教育芸術社について質問を受けたいと思います。ご質問のある方はお願いいたします。

1点すみません、参考的に伺いたいのですが、今、指導主事のほうからご説明があつた、もう一者のほうにはQRコードがあつていました。これは、ほかの教科書ですと、QRコードによってその解説だとかというところに飛ぶというご説明が今まであつたのですが、音楽の場合のQRコードというのは、音が聞けたり何かするというQRコードだったのですか。どのような様子のQRコードがあつていたかというのは、何か確認がとれていますか。

(新倉主査指導主事)

そこにつきましては、そこに関する情報が資料として載っております。音が確認できるというところまでは、こちらのほうでは確認をしておりません。

(新倉教育長)

質問がないようですので質問を打ち切り、討論に入らせていただきます。何かご意見はございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見がないようですので、音楽の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校音楽につきましては、『教育芸術社』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、『教育芸術社』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

それでは、続いて図画工作について、採択候補の決定を行いたいと思います。教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校図画工作は、発行者2者のうち、日本文教出版の1者を答申いたします。

日本文教出版は、各題材において、活動中の児童のつぶやきや作品に対する思いが詳しく掲載されている点が特にすぐれている。図画工作科の言語活動の充実が図られるとともに、教師にとっては児童への評価と指導への評価の視点ともなる構成である。また、振り返りは単に知識や技能が身についたかという視点ではなく、学びに向かう力等を価値づけ、次の活動へと学びがつながるような振り返りの言葉かけがあり、大変工夫されている。

横須賀の児童に図画工作の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、図画工作については日本文教出版を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ただいまの両者における提案説明について、ご質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、図画工作の教科書について、教育指導課長から提案のありました日本文教出版のほかに、委員の皆様で採択候補として審議するものがございませうでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、図画工作の教科書について、日本文教出版の候補本としてご質問を承りたいと思います。ご質問のある方はどうぞ。

(小柳委員)

音楽のところでも質問したので、ここでも同じ視点で質問をさせていただきますが、推薦される段階で「落」とした開隆堂のところにもやはりまたQRコードがあって、そしてこちらの日本文教出版のほうにはそういったものがないということは、検討の過程で何か話題に上がりましたでしょうか。

(黒澤指導主事)

QRコードについては、他教科と同じように調査部会の中でも確認をさせていただきました。ただ、QRコードを使った授業実践というのはまだありませんので、調査部会の中で出たのは、教材研究のときに使えるのではないかとというような話題にとどまっています。

ただ、このQRコードがあるのかないのかといったところでの評価の差は、調査部会の中ではつけられませんでした。

(川邊委員)

資料の一番下のほうで、6年間を通して系統的に学習できるようになっているとあるのですけれども、図画工作での系統的学習というのはどのようなことでしょうか。少し教えていただきたいと思います。

(黒澤指導主事)

やはり1年生の学びと6年生の学びでは、大分学習内容が変わってきます。それぞれの学年で経験したことが少しずつ積み上がって行って、そして6年生になり、そして中学校につながっていくというようなつながりを考えております。そういったところで、どちらの教科書もそういったところはよく検討されているのではないかなというところが話題に出たのですが、日本文教出版の教科書のほうが題材数が豊富であり、題材を先生方が児童の実態とか地域の実態に合わせて選択できるのではないかなというところが話題に上がりました。

(新倉教育長)

ご質問もないようですので、質問を終わらせていただき、討論に入りたいと思いますが、何かご意見はございますでしょうか。

(荒川委員)

質問ではなく意見なのですけれども、図画工作科については、毎年、造形作品展でその作品を見せていただきますが、本当に毎年いろいろな分野の新しい作品なども出てきて、とても楽しみにしておりますので、またこの教科書をもとに学校で、先ほど指導主事の中からも、それぞれの学校の事情等というようなお話もありましたけれども、そういったことを生かしながら、いい作品を見せていただけることを楽しみにしております。

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、図画工作の教科書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

小学校図画工作につきましては、『日本文教出版』でよろしゅうございますでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、『日本文教出版』を採択候補として決定をいたします。

(新倉教育長)

続いて、家庭について、採択候補の決定を行いたいと思います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校家庭は、発行者2者のうち、東京書籍の1者を答申いたします。

東京書籍は、見方、考え方の視点が題材ごとに明確に記されており、題材を通して常に見方、考え方の視点を持って、意識的に学習を進めることができるようになっている。また、自身の生活を見詰める活動や、学んだことを生活に生かして新たな課題を見つける活動が全ての題材に盛り込まれており、日常生活に必要な基礎的、基本的な知識及び技能の習得を図ることができるようになっている。

横須賀の児童に家庭の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、家庭については、東京書籍を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ここもやはり先ほど来、同じような経過が続いていますので、私のほうからまとめて先に質問させていただいたほうがいいのかと思いますので。

2者のうち1者に絞った理由をまずさきにご説明いただければと思いますので、お願いをいたします。

(新谷主査指導主事)

2者のうち1者に絞らせていただいた理由ということで、調査部会の中から出た意見を追加でお話ししたいと思います。

まず、1点目については、報告資料にありますとおり、見方、考え方の視点がより具体的に示されている点が、2者の中で特に評価をされた部分です。

また、もう一点ですけれども、調査部会の中で強く話題に出ておりましたのは、新しい学習指導要領の中で、今後、家族・家庭生活における生活について



の課題と実践という題材が取り入れられることになっています。その点についての教科書への提示が、東京書籍については全編わたって万遍なくその部分の題材が掲載をされています。例えば31ページ、61ページ、95ページ、115ページ、128ページというような形で、生活についての課題と実践についての題材となるような内容が記載をされています。開隆堂については、その生活についての課題と実践にかかわる部分が教科書の中央部分、76ページから79ページという部分に集約をされております。

生活についての課題と実践におきましては、どの時期にやらねばならぬというものではなく、子どもたちの学びの状況を判断しながら、家庭との結びつきを踏まえた上で設定する題材になっていますので、中央にあることによって、単純に言えば5年生と6年生の間でやればいいのかというような形で、先生方が捉えてしまうような危険性があるのではないかとこのところ、東京書籍のほうが万遍なくその題材が設定されているということが強く論議の中で出ましたことにより、東京書籍1者を選ばせていただいております。

(新倉教育長)

委員の皆様の中から、東京書籍以外にやはり採択候補として推薦をされる業者はございますか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、ご提案いただいた東京書籍につきまして、質問を受けさせていただきたいと思います。ご質問のある皆様方はどうぞお願いいたします。

(荒川委員)

先ほど採択検討委員長のほうからもお話があった家庭の学習の狙いの中に、家族の一員として自分の生活を見詰め、改善していこうという姿勢を養うということもあると思うのですけれども、今さまざまな家庭環境、それから外国にかかわる児童もいる中で、そういったことに教科書としては、一口に家庭といっても受けとめる児童の心の中というのはいろいろあると思うのですけれども、そういうことに配慮しているのか、また、それから今日的な課題への対応などでも顕著に配慮がされているようなところがありましたら、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(新谷主査指導主事)

ご質問ありがとうございます。

まず1点目ですが、家族の一員としてという部分で、さまざまな家庭環境がある子どもたちへの配慮がされているかという点なのですけれども、題材としては特にそういったところの部分で、調査部会で話題になったところは正直なところございません。さまざまな家庭環境があるとは言いながらも、それを子どもたちが受け入れていくというところは、家庭科の中では強く考えさせていかなければいけないところだということがあります。

ただ、教科書の表記としては、使われているイラストや写真について、子どもたちが家庭という捉えを偏った見方にならないように表現されているというようなことは、話題として出ております。例えば東京書籍でいえば6ページ目なんですけれども、ここには家族の1日の生活の例がイラストで載っておりますが、そこに関して言えば、やはり家庭内での仕事をこの人がやらねばならないというわけではなく、誰がやってもそれが当たり前なのだということがわかるようなイラストの表記になっております。

また、それ以外の部分でも、外国にかかわる児童のために、すごく少ないのですけれども、イラストについてもぱっと見て日本人とは思えるようなイラストだったり、ぱっと見て、少しこれは人権的に大変言葉が難しいのですけれども、外国につながるのある子のイラストではないかと思われたりするようなイラストも掲載されています。そういった部分で、配慮があるのではないかと感じております。

また、今日的な課題への対応ということでもありますけれども、新しい学習指導要領の内容の改善の視点に、社会の変化への対応として、食育の推進に関する内容の充実等、グローバル化に対応した日本の生活文化に関する内容の充実ということが上げられております。そういった意味では、この2つの部分を系統的に指導ができるように、日本の伝統的な生活を扱う題材が多く載っております。特に食生活の部分、食育の部分ということで、連動した部分では、基本的にまずは日本のご飯とみそ汁というところを扱うようにはなっているのですけれども、そのみそ汁の具材の工夫であったり、だしのとり方だったり、みその特徴だったりするところが、詳しく取り上げられております。

また、あとキャリア教育という視点で、小学校段階からも自分の将来に目を向けるためにということで、「プロに聞く」という項目で、さまざまな題材にかかわりのある職業人や大人たちのインタビューが題材ごとに掲載をされています。

(新倉教育長)

それでは、質問ございませんようですので、ここで質問を打ち切り、討論に入らせていただきます。

何かご意見はございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見もないようですので、家庭の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

小学校家庭につきましては、『東京書籍』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

次に、体育について、採択候補の決定を行いたいと思います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校体育は、発行者5者のうち、東京書籍と光文書院の2者を答申いたします。

東京書籍は、イラストや写真、統計資料が充実かつ適切に記載されており、児童が記述できるスペースも多く、教科書兼ワークシートの扱いができ、学習場面において大変活用しやすい構成となっている。

光文書院は、時代に合った具体的な資料が多数掲載されており、日常の健康の保持、増進に生かすためのよい視点となるとともに、思考力、判断力、表現力を生かした学習活動において大変活用しやすい構成となっている。

2者とも横須賀の児童に保健の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明がありました答申を踏まえて、体育については東京書籍と光文書院を採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

教科用図書採択検討委員会委員長、教育指導課長からの説明について、ご質問はございますか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、体育の教科書についてですが、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい候補者がございましたら、お願いをしたいのですが。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、体育の教科書については、ただいまご提案をいただきました2者について質問を承りたいと思います。よろしくお願いをいたします。

(荒川委員)

採択資料の13ページを見ますと、2者とも活用しやすいというようなよい評価が出てくるのですが、これ以外に、例えば高学年になりますと、思春期における心の健康といいますか、不安や悩みも出てくるのですが、その相談についてどのような扱いになっているのか、その2者の違い、それから特徴的なものがもしあれば教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

(岸指導主事)

これまでのように、心の健康については成長とともに不安や悩みがふえてくることや、解決する方法についての内容は盛り込まれていますが、今回の学習

指導要領の改訂で心の健康の学習に、自己に合った適切な処置ができるようにするという内容が含まれることになったことから、不安や悩みにどのように対処するのかを具体的に考えるという内容が強調されたように感じております。

2者の活用のしやすさの特徴としては、全体の構成ともかかわる点なんですけれども、東京書籍は記述する箇所が多く、記述をしながら整理がしやすいという点が特徴だと考えられます。

また、光文書院については、体ほぐしの運動や深呼吸の内容を多く取り扱っており、児童はより具体的に捉えやすいのではないかと考えます。

(荒川委員)

すみません。先ほどのお答えの中に、東書のほうで、教科書の中に記述しながら整理ができるというふうにあったのですけれども、その書き込んだものをもとに、自分で例えば悩みであったり不安を解消するとまではいかななくても、見詰め直したりとかということができるような、そんな構成なのではないでしょうか。

(岸指導主事)

書き込むことによって、自分の考えをまずまとめ、そして友達の見解を自分の教科書の中にまとめ、そしてそこから考えていくという内容になっております。

(荒川委員)

ありがとうございました。

友達の見解も聞いてみるようなところもあるわけなのですね。ありがとうございます。

(小柳委員)

(エ) のところで、紙面上のロールプレイという記載があるんですけれども、具体的にどのページでロールプレイの記載があるか教えていただけますか。

(岸指導主事)

すみません、お待たせいたしました。

例えば5、6年生の内容の6ページになります。こちらの3段階のイラストによって、子どもたちがその場にいたときに、どのような対処法をするかということ具体的なやりとりで解決していくというところを考えていく内容となっております。

(小柳委員)

こういった記載に関しては、光文書院のほうにはなかったでしょうか。

(岸指導主事)

イラスト等に状況に応じて考えようというような内容については、同じように光文書院につきましても掲載をされているのですけれども、より具体的に状況を設定してという部分については、東京書籍のほうが多く扱われている内容となっております。

(川邊委員)

資料の一番下のオのところ、「児童の生涯にわたって自身の健康を保持増進する態度を養う」。これはある意味では一番大事なことだと思うのですけれども、そういうことに関する東京書籍と光文書院の取り組みの違いというのは少しこの資料ではよくわからないので、ご説明いただきたいと思うのですけれども。

(岸指導主事)

こちらは全体の構成にもかかわってくる部分なのですけれども、やはり保健の部分については、学んだことを日常生活につなげて実践していくという内容が非常に重要となってきます。そういう部分では、光文書院につきましても、広げよう、深めようというところを学習内容の最後のところに設けておまして、そのような内容で学んだことを日常生活につなげていくというような構成がなされております。そういうようなところで、実践的な内容につながるつくりとなっております。

(川邊委員)

東京書籍のほうはどのようなのですか。今、光文書院のお話聞きましたけれども、東京書籍のほうは。

(岸指導主事)

東京書籍のほうも同じようなつくりになっているのですけれども、ただ、東京書籍のほうは、先ほどの説明にもありましたように、ワーク形式で書き込む内容が非常に多くなっております。そのため、やはり資料としての数は光文書院のほうが多く、学習の流れとしてはつかみやすさもあるのですけれども、やはり見方、考え方を働かせて、学びを深めていくという点では、光文書院のほうの方がより活用しやすいのではないかと考えました。

(小柳委員)

東京書籍の5、6年生の36ページのところに、インターネットによる犯罪被害ということで、「発展」というところですが、かなりページ数を割いて、これは現在すごく重要な問題だと思うのですが、光文書院のほうでこの記載を見つけられなかったのですが、もし私の見落としであったらいけないので、その辺のところをあるのかないのかも含めて教えていただけますでしょうか。

(岸指導主事)

光文書院のほうは34ページになります。広げよう、深めようという内容の下の部分です。こちらの部分に、東京書籍のインターネットによる犯罪被害と同じような内容が取り扱われております。

(新倉教育長)

私からは1点。体育ですけれども、いわゆる保健の範疇になるのかなと思っている中で、今回の学習指導要領の改訂の中で言われているのは、小学校の教科書としては初めてかもしれませんが、コラムとして性同一性障害について扱うようにという指示がされていたかと思うのですが、これらについては、この両者のところで何か記載上の差というのが出ているのでしょうか。それとも、単に同じように扱っているだけなのか。その辺を確認したいのですが。

(岸指導主事)

今、ご質問いただいた点については、具体的内容としては特に示されていなかったのですけれども、3、4年生の思春期の体の変化というところで、これまで男性と女性、女子、男子の体の特徴というところでは、服を着ていないイラストが多く掲載されていたのですけれども、今回、光文書院につきましては、半袖とハーフパンツをはいた状態のイラストが掲載されて、そこへ特徴が記載されているというところでは、調査部会のほうでも、ここは新しい記載内容だということで、少し話題にはなりました。

ただ、それがどういう意図でというところにつきましては、直接はわからないのですけれども、そのような違いが今回は見られました。

(新倉教育長)

国が言っていた中では、体の発育や発達や心の健康を扱った題材の中で、そういった者に対する理解とサポートについてを記述するようにというふうに指

示があったと思っていたのですけれども、それは今回のこの2つ以外のところでは扱っていたけれども、2者は扱っていなかったということになるのか、それとも全体的にそれを明示していたということはないということなのかな。

(岸指導主事)

調査部会の中では、そのような内容は話題には上がりませんでした。

(小柳委員)

今、教育長からご質問のあった点とは関連するかと思うのですけれども、こちらの光文書院のほうの33ページのところの「性についての悩み」というところで、男らしさ、女らしさとか、「体の性と心の性が違う気がすると感じる人や」という一言が書いてあるので、ここがその部分なのかなというふうには私は感じておりました。

(岸指導主事)

今、ご質問いただいた件ですけれども、やはりその辺の部分につきましても、今回の調査部会では特に話題には上がらなかったところです。

(新倉教育長)

それでは、質問もないようですので、ここで打ち切らせていただいて、討論に入ります。

何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見もないようですので、体育の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『光文書院』での投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』0票、『光文書院』4票です。

(新倉教育長)



ありがとうございました。

総数で『光文書院』を採択候補として決定いたします。

ここで休憩とさせていただきたいと思います。開始は13時、午後1時からという形にさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

午前中、お疲れさまでございました。

午前12時00分休憩

午後1時00分再開

(新倉教育長)

それでは、午前中に引き続きまして、採択の検討委員会、開かせていただきます。

引き続き、小学校の外国語について入らせていただきます。

外国語について、採択候補の決定を行っていきたいと思います。

教科用採択検討委員会委員長の説明を求めます。お願いいたします。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校外国語は、発行者7者のうち、東京書籍と教育出版の2者を答申いたします。

東京書籍は学ぶ目標が明確にされており、見通しを持って学習に取り組める。年3回のテーマに沿ったスピーチ発表は、発表の能力を培うのに大変効果的である。別冊でついてくる「Picture Dictionary」は、授業や復習に活用できる。

教育出版は児童にとって身近な題材が多く、実生活で使える場面設定がされている。また、映像や音声のみでのインプットを行った後、歌やチャンツでアウトプットを行っている点で、大変効果的に学習を進められることが期待できる。

2者とも横須賀の児童に外国語の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明のありました答申を踏まえ、外国語については、東京書籍と教育出版を採択候補として提案い

たします。

(新倉教育長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長と指導課長から提案がございましたけれども、ご説明に対してご質問があればお願いします。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、外国語の教科書について、教育指導課長からの提案にありました2者のほかに、委員の皆様で採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、外国語の教科書につきまして、質問をさせていただきたいと思えます。ご質問のある委員はどうぞよろしくお願ひいたします。

(荒川委員)

では、私のほうから2点質問させていただきます。

採択資料14ページの(ア)の4行目に、「活動の必然性が生まれる単元構成になっている」とあります。具体的にはどのような構成になっているのか教えてくださいたいと思えます。

また、同じページの(イ)の教育出版では、アルファベットがUDフォントだと書いてあるんですけども、英語の東京書籍版、体育のほうでは東京書籍版、UDデザインのフォントと書かれていたので、英語の教科書、東京書籍はどのようなかなというふうに思いましたので、質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(萩原指導主事)

活動の必然性が生まれる単元構成になっているという部分、具体的にですけども、タイトルだけでは具体的にどんな目的を持って授業に取り組むのかがイメージしづらいため、まず、タイトルの横に書かれているとおり、「日本語で端的に目標を示した上で、映像を見て想像力を喚起し、考えを深めたり表現活

動につなげていく」という構成というふうに捉えられると思います。

2つ目の質問についてです。

教育出版についてはUDフォントの記述があり、東京書籍にはないということでしたが、東京書籍の教科書の裏表紙にもUDフォントが使われていると書いてあり、現に中身を見てもUDフォントが使われているので、ただ記述がないだけで使用はされております。

(小柳委員)

私も同じく資料の14ページのところから質問させていただきます。

最後の行の特にすぐれていると判断した理由のところの教育出版のところの記述で、「映像や音声のみでインプットを行った後、歌やチャンツでの」という、これ「歌やチャンツ」のところ、少しどのあたりがそれに当たるのか教えていただけますでしょうか。

(萩原指導主事)

例えば教育出版の5年生の教科書、Lesson1をあげます。14ページになりますが、まず、Watchというところで映像を見て、そしてその次のページ、16ページ、17ページにListen1、Listen2とあり、こちらでインプットを行い、そしてこのユニットには、歌がこの次には来ていないのですけれども、アクティビティとして、このページにおいては表現活動につながっていくこととなります。また、別のユニットにおいては、この後、歌または音声、リズム読みのチャンツでアウトプットをしていくという具体的な説明になります。

(小柳委員)

少し基本的なところで恐縮なのですが、チャンツというのを具体的にどれがチャンツに当たるのか教えていただけますでしょうか。

(萩原指導主事)

この教科書の中でのチャンツは、リズムを使って練習をしていくということになります。

チャンツというのは、単語などをリズムに乗せて練習をしていくという方法を指します。具体的に、例えば各ユニットの後に「Sounds and Letters Review」というコーナーがあるんですが、そちらのReviewで単語を発音したり文を読んだりする際に、リズムに合わせて読んでいくというような練習方法を指します。

(小柳委員)

そうすると、そういった手法は東京書籍のほうも同様というか、明記していない点は少し違うと思いますけれども、授業の中で取り入れることも可能というふうに理解してよろしいですか。

(萩原指導主事)

はい。記述にはありませんが、東京書籍の教科書でも、こちらは指導法の一つでございますので、「チャンツをやろう」という文言はなくても、そういった手法を使って練習をするというのは、十分活動としてあることだと思っております。

(小柳委員)

両者とも、ヘッドホンの記号がたびたび見受けられます。これは恐らく、授業を見に行くと先生がカセットテープで音を聞かせている場面がありますけれども、それを指しているのかなと想像します。

それから、先ほど映像というところが、こちらの教育出版のほうではありましたが、この映像というのは、実際には、「W a t c h」という記述ですね。「W a t c h」でビデオのマークがある。これは何か映像を流すというように、教科書の出版社のほうでその映像を用意してくださっているということでしょうか。

(萩原指導主事)

はい。デジタル教材として提示を児童たちにする設定だというふうに捉えていいと思います。

ヘッドホンマークのことについては、音声を聞くことにはなりますが、それは3ページ右下にございます、「学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができます」というこちらの学びリンクのQRコードに接続をすると、各ユニットの文が再生されるサイトに飛ぶようになっておりまして、そちらを使用するというふうに考えていいと思います。

(小柳委員)

すみません。今、ご説明があったのは、教育出版の3ページということですね。教育出版の3ページで、学びリンクというのがあるというご説明だと理解させていただきます。

東京書籍のほうには、少しそのようなものが見当たらないのですが、もし私

の見落としであればご指摘いただきたいと思います。

(萩原指導主事)

はい。こちらには、教科書の中にQRコードがあるというわけではないんですが……失礼しました。こちらは右上にQRコードが載っているページがございます。例えば39ページですとか、47ページですとか、こういったのが一括に載っているか、それぞれのページに載っているかという違いだと認識していいと思います。

(小柳委員)

今、こちらというのが、東京書籍ということでよろしいですか。

(萩原指導主事)

はい。大変失礼しました。

(新倉教育長)

私からは1点確認ですが、QRコードは東京書籍にはついているけれども、教育出版にはついていないということでもいいのですか。

(萩原指導主事)

教育出版の教科書には最初の目次のページ、5年生の教科書でいうと2ページ、3ページになりますが、こちらの右下にQRコードがついており、こちらのウェブサイトに行くと、各ページでの音声聞けるような仕組みを確認しました。

(新倉教育長)

東京書籍と教育出版のQRコードの作り方の違いということでもいいのかなと思うのですが、教育出版は目次上にあって、その全ての本の中身の部分が目次からQRコードで引っ張られている。東京書籍は、各ページごとについているというのは、その過程というか、単元ごとの内容が出てくるという、その違いということなのではないでしょうか。

(萩原指導主事)

その解釈で正しいと思います。

ただ、それ以外に、東京書籍については、こちらの「Picture Dictionary」という別冊がありまして、単語はこちらを使うとさらに細

かく気分をあらわす単語、数をあらわす単語、天気をあらわす単語、それぞれのジャンルごとにQRコードがついており、そちらを読み込んでサイトに行き、音声を聞くことができるという、そういう別冊がついているということがあります。

(新倉教育長)

その意味で、少し外国語のことしの検定、平成30年度の合格としての主な内容の中に出てくるのは、英語を用いた活動の中で学習できる題材が特徴的に出ていると言われているのですけれども、この範疇というのはどういうふうはこの2者の中にあられてきているのですかね。

(萩原指導主事)

もう一度お願いいたします。

(新倉教育長)

今回の合格図書の特徴の中で言われているのは、「実際に英語を用いた活動の中で学習できる題材が掲載されている」。つまり、学習指導要領の改訂に伴って、そういったものが今回の改訂図書の中にあられてきているのだというふうに言われているのですが、これは文部科学省の発言でね。具体的に英語を用いた活動の中で学習できる題材というのが、何か特徴的にこの2者の中にあられてきているのですかね。

(萩原指導主事)

そういった話題については、調査部会の中では話題が及びませんでした。

(新倉教育長)

逆の言い方をすると、今度初めて小学校で外国語が教科になり、その教材として使っていかなければならないという観点で見たときに、高学年、5年、6年になるかと思いますが、そのとっつきやすさと言ったらいけないのかな。スムーズに入りやすいというふうな観点では、この検討部会の中ではどのような議論があったのかについて教えてほしいのですが。

(萩原指導主事)

教育出版と東京書籍においては、やはり現在、小学校外国語活動で3、4年生が使っている「Let's Try!」、5、6年生が使っている「We Can!」、こちらからのスムーズな接続ということが1つのテーマで話し合いが

行われました。そういう意味で、単元構成、インプットからアウトプットへの流れ、そしてコミュニケーション活動に移行していく部分にストレスがない、非常に似通ったつくりであるという部分において、教育出版が使いやすいのではないかという話は出ました。

(新倉教育長)

質問等もなくなったようですので、質問を終わらせていただき、討論に入りたいと思います。

何かご意見等はございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見がないようですので、外国語の教科書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

『東京書籍』・『教育出版』での投票をお願いしたいと思います。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』2票、『教育出版』2票です。

(新倉教育長)

投票の結果、小学校外国語については、東京書籍、教育出版とも同数とありましたので、教育長採決によりまして、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、道徳について採択候補の決定を行いたいと思います。教科用図書採択検討委員会委員長の説明を求めます。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長)

小学校道徳は、発行者8者のうち、光文書院と学研教育みらいの2者を答申いたします。

光文書院は、行為のよしあしだけでなく、もとななる心について考えていこ

うとする発問が多く、その数も多い。また、40の教材が掲載されるなどの配慮が児童の実態に合わせて教材を選択することができ、大変活用しやすい。

学研教育みらいは、「つなげよう」、「広げよう」、「深めよう」、「やってみよう」のページにおいて考えを深める工夫がされて、わかりやすく、扱いやすい。全体的に発問の質が高く、挿絵が見やすく、効果的で活用しやすい。

2者とも、横須賀の児童に道德の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長兼部会長より説明がありました答申を踏まえて、道德については、光文書院と学研教育みらいを採択候補として提案いたします。

(新倉教育長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長、教育指導課長から、光文書院と学研教育みらいの2者につきましてご提案をいただきました。

この2者以外に採択候補として、各委員からご審議ございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、道德の教科書について、この2者につきましての質問をお受けさせていただきます。

ご質問のある方はどうぞ。

(川邊委員)

選択資料のところで、光文書院のほうは「教材が40あり」と書いてあるのですけれども、学研教育みらいのほうは教材というのはどのくらいあるのですか。

(黒澤指導主事)

ご指摘いただいたように、光文書院では40の教材が掲載されております。そのほかの会社については、年間35時間ということが定められておりますので、



34から36とか、35近くの教材が掲載されております。そういった意味で、40の中から選択できるということは光文書院の大きな特徴だと思い、特に評価をされているところです。

(荒川委員)

では、私のほうからは、議事録の346ページの事務部員からのご意見の中に、光文書院の推薦理由が、現在使用中での感想も入っているのではないかと思います。その中に「家庭や地域の人たちとかかわりを持たせた活動を提示しており、学んだことを日常生活に生かしやすい」との記述があります。また、採択資料15ページのオの観点で、「学研教育みらいでは児童の身近な生活場面から考えられるような教材が工夫され、学習を地域や家庭に広げられる工夫もされている」とあります。どちらもどのような活動が提示されているのか教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(黒澤指導主事)

まず、最初の光文書院について、家庭や地域の人たちとのかかわりということなのですが、例えば5年生の教材の中に、地域にある幼稚園を総合的な学習の時間に訪れた際のエピソードから、一生懸命取り組むことについて考えさせたり、6年生の教科書の中には「マツイさんの笑顔」という教材がありますが、横須賀でいうと地域の見守り隊のような方、交通指導員の方の存在から、さまざまな人に支えられていることということについて考えたりするというような教材があります。

また、学研教育みらいのところなのですが、児童の身近な生活場面から考えられるような教材ということについては、こちらも5、6年生の例なのですが、5年生では、例えば「UDって何だろう」という教材の中で、身近にあるユニバーサルデザインから相手の立場について考える教材があります。また、6年生の教科書の中には、駐輪禁止の場所に自転車が放置されている写真やスマートフォンを操作しながら歩いているような写真などから、どのような心が見えてきますかというところで、そういったことを考えさせる教材がそれに当たります。

(小柳委員)

道徳のポイント、これは人によってそれぞれ見方はあると思いますが、大切だと思われるのが、やはり先ほど社会のところでも出てきました、情報モラルなどのインターネット関係の問題、それからあとはやはり日本の伝統や文化、あるいは郷土愛とか国を愛する心とかそういったもの、それから平和に関

する問題、それから命の大切さというようなものが柱になってくるのかなというふうに考えております。その中で、光文書院のほうは、こういったものをきちんとテーマに掲げて、提示していただいていると感じました。

学研教育みらいのほうはそこが少し弱いかなと思ったのですが、これに関して何かそういったテーマでの議論が検討の中でなされたかどうか教えていただけますでしょうか。

(黒澤指導主事)

おっしゃるとおりだと思います。それぞれの教科書会社で情報モラルだったりとか、そのほか日本の伝統文化、平和というところでは、国際理解とか、国際貢献といったところ、命に関しては、命の尊さといったところで示されているのですが、そういったところほどの教科書もバランスよく配置されているのではないかなというふうに、調査部会の中では調査いたしました。

平和に関するところでは、こちらもどの教科書にもバランスよく提示されているのですが、特に光文書院のところでは、6年生の教科書に、例えば108ページのところを中心に教材がずっと並んでいるかなと思います。108ページの「フユバさん」という教材において、平和についてのイメージだけではなくて、外国の文化や歴史を理解し、その国の人々と親しくなるためには何が必要なのかというのを考えることになっているのですが、その1つ前の教材が日本について学び、そしてその後に杉原千畝さんやマザー・テレサさんの生き方から学ぶような教材が並べられており、そこは連続的なところで配置されているので、効果があるのかなというふうに光文書院のほうからは感じ取ることができております。

(小柳委員)

そうですね。私も同じような印象です。補足すると、光文書院は、184ページではずばり命と平和というようなテーマをつくってくださっています。ありがとうございます。

(川邊委員)

採択資料のアのところ、光文書院が学びに向かう力、人間性等を育成する。学研教育みらいのほうプラス思考、未来志向された児童の育成という、まるっきり方向性が違うようなのですけれども、この辺はどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

(黒澤指導主事)

道徳の時間においては、主題があり教材がある中で、考えたいとか、話したいとか、表現したいというふうに思わせることがすごく大切になってきます。そういった意味でも、教師側がどのような発問をするのかというのがすごく重要になっているのですが、調査部会でも光文書院の教科書の中にある発問の量の多さといったところは、教材研究をする際や、子どもたちから発言が出た際に問い返したりするときのヒントになるのではないかと、そういったところが検討されました。

また、学研教育みらいのほうのプラス思考、未来志向というところに関しましては、学研教育みらいの教科書の基本構成がこのようなところを追求しているというところで、調査部会でも評価されているというようなことになってきます。

(新倉教育長)

私が1点だけ確認をさせていただきますと、小学校の道徳の教科書については、平成28年度に初めて教科書検定がされました。なので、平成29年で学習指導要領に大きな変更が行われていないので、教科書の構成に大幅な変更はこれまで見られていなかったのかなというふうに理解をしているのですが、これまでのやってきた実績と今回のこの2つを提案してきたところとで、何か大きな差という部分、つまりこれまでの教科書と今回採択しようとする教科書の考え方の中に、大きな差というのが検討会の中で出てきたものなのか。どのようにそれを整合性をとったのかというところがあれば、教えていただきたいのですが。

(黒澤指導主事)

これまで2年間教科書を使って実践をしてきている中で、やはり調査部会の中でも、現在使っている光文書院の教科書によって教材研究がされ、実践されてきている中で、使いやすさというのを感じております。その中でもう1者、学研みらいを選択させていただいたのは、そのほかの教科書会社のいいところもたくさん出てきたのですが、構成といったところでは、より光文書院と近いところは学研教育みらいなのではないかというような声もあり、推薦をさせていただいております。

(新倉教育長)

それでは、質問もないようですので、討論に入らせていただきたいと思います。

何かご意見はございますでしょうか。

(小柳委員)

これは出版社へのお願いなのですが、ほかの今回候補に上げられた出版社以外の教科書も目を通させていただいて、平和というものに対して正面から捉えている教科書が少ないなという印象があります。大変重要な問題ですので、しかも道徳という科目で、特にほかの国語とか社会とかと違った面で平和を教えられる大切な時間だと思しますので、より積極的に平和についてテーマとして取り上げていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、ご意見がないようですので、道徳の教科書に関する審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。

『光文書院』・『学研教育みらい』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『光文書院』4票、『学研教育みらい』0票です。

(新倉教育長)

投票の結果、小学校道徳については、総数で『光文書院』を採択候補として決定いたしました。

以上で、各教科の審議が終了いたしました。

採択候補の確認をいたしますので、しばらくお待ちいただければと思います。

小学校全教科・種目の採択候補について委員長と事務局が再度確認

(新倉教育長)

それでは、議案第32号『令和2年度使用小学校教科用図書の採択について』は、国語については光村図書出版、書写については光村図書出版、社会につきましては東京書籍、地図につきましては帝国書院、算数については東京書籍、理科については東京書籍、生活については東京書籍、音楽については教育芸術社、図工につきましては日本文教出版、家庭については東京書籍、体育につきましては光文書院、外国語については教育出版、特別の教科道徳については光文書院の教

科書を採択することで、賛成の方の挙手をお願いいたします。

採択の結果、議案第32号は、「総員挙手」をもって、原案のうち委員長が読み上げたとおり採択することで可決・確定する。

日程第2 議案第33号『令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

（新倉教育長）

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

（米持教科用図書採択検討委員会委員長）

中学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯を説明いたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は5月23日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。

中学校においては、新たな教科用図書の申請がなかったことと、来年度に新学習指導要領の実施に伴う教科用図書の採択があることから、調査事務局（調査部会、事務部会）は設置せず、4年前の調査研究資料を活用し、第2回採択検討委員会専門部会を7月12日に実施し、検討を行い、採択検討委員会で答申内容を決定いたしました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

（武田教科用図書採択検討委員会部会長）

それでは、続きまして、答申内容について私からご報告させていただきます。

中学校各教科については、平成28年度使用教科用図書として採択された教科書会社を採択候補として答申いたします。

平成27年度の調査資料において、各教科の専門性を生かして調査されていることを踏まえ、また、令和3年度には新学習指導要領の全面実施に伴い、新たな教科書の採択がされることから、令和2年度使用教科用図書については、現在使用されている教科書を採択することが、生徒のためにも指導する教員のた

めにもよいと判断いたしました。

また、平成27年度教科書見本の時点からの変更箇所においても、現在の状況に合わせて教科書の変更がされています。

そういったことを含め、慎重に検討した結果、お手元にございます原案として答申いたします。

以上、報告いたします。

(新倉教育長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第33号『令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について』ご説明いたします。

中学校教科用図書においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき採択するものです。

平成27年度採択時の調査研究を行った資料をもとに、採択検討委員会において検討、審議がなされました結果、お手元にある採択候補案でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

中学校については、道徳を除く教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。

なお、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、皆様いかがでございましょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、審議は一括として、他に採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することといたします。

教科用図書採択検討委員会委員及び部会長並びに教育指導課長から説明がありましたことにつきまして、質問ございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、議案にありますとおり、候補本のほかに委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書がございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

討論なく、採決の結果、議案第33号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第3 議案第34号『令和2年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第34号『令和2年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書の採択について』ご説明いたします。

中学校特別の教科道徳の教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、採択がえが本年度はございませんので、中学校特別の教科道徳は平成31年度使用教科用図書と同一のものを採択するものでございます。

採択する中学校特別の教科道徳の教科用図書は、記載のとおりでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまの説明にありましたように、中学校特別の教科道徳は平成30年度に平成31年度使用教科用図書として新たに採択をしておりますので、令和2年度に使用する教科用図書は同一の教科用図書を採択することになります。

それでは、議案第34号についてご質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

討論なく、採決の結果、議案第34号は、「総員挙手」をもって、原案どおり

可決・確定する。

#### 日程第4 議案第35号『令和2年度使用高等学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は5月23日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を7月12日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月12日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

(伊藤教科用図書採択検討委員会部会長)

それでは、続きまして、答申内容について私からご報告します。

本年度は新しく発行された教科書がないという状況でございます。その中で全日制課程は636種、定時制課程は499種を調査対象として検討しました。現在使用している教科書を変更し、新規に選定したものは、全日制課程で1者あります。定時制課程ではありませんでした。

新規に選定したものについてご説明します。

お手元にごございます38ページの一覧表の全日制課程の56番「商業（ビジネス基礎）」を新規に選定いたしました。

その理由については、取り上げられている課題が現代社会の状況によりふさわしい内容になっているということ、また、生徒の思考力をさらに深めるなどの授業改善を進めていく上で最も適していることなどを捉えて、新規に選定をいたしました。

これ以外のものにつきましては、現在使用している教科書を継続して選定し



ております。

全体的な傾向といたしましては、全日制課程は多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。また、定時制につきましては、生徒の実態に応じて理解や定着のしやすいものを選びました。

以上、答申をいたします。よろしく申し上げます。

(新倉教育長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第35号『令和2年度使用高等学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

高等学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議しました。

その結果は、お手元にある採択候補案でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

高等学校につきましては、教科数の関係から横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。

つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。

なお、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採択を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、審議は一括とし、他に採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することとします。

教科用図書採択検討委員会委員長及び部会長並びに教育指導課長からの説明

について、質問がありましたらどうぞお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書というのはいかがでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、それでは今の説明等の質問に入らせていただきます。

(小柳委員)

先ほど新たに商業のビジネス基礎という教科書が加わったということなのですが、このビジネス基礎という今回の新しく追加される前のものというか、何か変わったのですかね。それとも、今回、全然全く新規にこれが採用されたのでしょうか。

(伊藤教科用図書採択検討委員会部会長)

今回は新しく検定をされた教科書はございませんので、以前使っていた教科書も今回は調査をいたしまして、先ほどご説明させていただいたとおり、現状によりふさわしいものということで、新たな教科書を候補本として上げているという状況でございます。

(小柳委員)

すみません。商業のところ、56番から61番までが商業の科目の教科書だと思います。その中の細かいというか、副題を見ますと、ビジネス基礎、マーケティング、簿記、財務会計1、原価計算、情報処理というふうに並んでいて、今回採用されたビジネス基礎というのはまさに基礎なので、一番基本的な部分を論じているものだと思うのですが、この部分が去年というか、今まではなかったということでしょうか。

(伊藤教科用図書採択検討委員会部会長)

去年もございました。新たに教科をふやしたということではなくて、教科書

を変えたいということであります。

(新倉教育長)

私から補足をさせていただきます。

たしかビジネス基礎というのは、検定教科書が3冊あったかと思うのです。そのうちの別のものを今まで使っていて、今回は新規と言っていますが、採択としては新規なのですが、変更、選定がえというため新規で上がっているということでもよろしいでしょうか。

(伊藤教科用図書採択検討委員会部会長)

そうです。継続ではなくて、新たにということであります。

(新倉教育長)

その意味では、少し新規というふうに書かれてありますが、他の継続新規という意味では新規、新たな選定がえというふうなものが1個あったというふうにご理解いただければと思います。

討論なく、採決の結果、議案第34号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第5 議案第36号『令和2年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(米持教科用図書採択検討委員会委員長)

特別支援学校及び特別支援学級の教科書採択につきまして、これまでの経緯を説明いたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を2回実施いたしました。第1回は5月23日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された調査評価表に基づき、採択検討委員会専門部

会を7月12日に実施し、検討を行いました。

特別支援教育については、児童・生徒の実態に応じて選んでいくため、大変多い冊数ではありますが、どの教科も誠実に評価をされておりました。

委員会は、学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7月12日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

(小谷教科用図書採択検討委員会部会長)

それでは、続きまして、答申内容について私からご報告させていただきます。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級がございます。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。

対象となる本は、検定本、文部科学省で定めております著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いこととなります。

第1回は5月13日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校、中学校における特別支援学級では、それぞれの調査部会を中心に、丹念に調査、評価いたしました。

採択検討委員会専門部会を7月12日に実施し、慎重な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校（高等部）用検定本38冊、ろう学校用著作本20冊、養護学校用著作本1冊、小特別支援学級用著作本7冊、中特別支援学級用著作本7冊、ろう学校用附則9条本26冊、養護学校用附則9条本133冊、小学校特別支援学級用附則9条本19冊、中学校特別支援学級用附則9条本59冊、検定本については小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。

以上、答申いたします。

(新倉教育長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第36号『令和2年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務

教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき採択するものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び特別支援学級にあっては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償給与の対象外の高等部においては、高等学校用教科書目録に記載された教科書を使用することになります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等・中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童・生徒の実態に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項に留意をして採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みであることなどに留意して、審議することとされております。

また、採択された教科用図書については、採択一覧の中から各学校が児童・生徒に合わせて選択し、給与することになります。

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果がお手元にある採択候補案でございます。

また、本日一部ですが、見本となる一般図書等も用意してあります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(新倉教育長)

特別支援教育につきましては、児童・生徒一人一人の実態に応じて選んでいるため、大変多い冊数であります。

教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。

つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。

また、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科用図書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでございましょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、審議は一括とし、他に採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することといたします。

教科用図書採択検討委員会委員長及び部会長並びに教育指導課長からの説明

につきまして、ご質問がありましたらお願いをいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書はございますでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

ないようですので、候補本につきましての質疑を行いたいと思います。  
ご質問のある委員はどうぞ。

(小柳委員)

今、教育指導課長のご説明の中で、「採択した図書が完全に給付される見込みであること」という言葉がございました。これをもう少し具体的に、ここに上がっている図書は全て生徒のほうに届けられるというご趣旨なののでしょうか。そうだとすると、かなりの冊数が一人一人の生徒のところに届くという。どういう形で渡されるのかとかも、少し教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(教育指導課長)

では、給付について、詳しくは担当からご説明いたします。

(品田主査指導主事)

教育指導課長のほうからご説明をさせていただきました給付に関しましては、次年度、各児童・生徒に給付可能な図書について一覧表がございまして、そちらの中から選んだ場合には給付が可能というふうになっております。給付に際しましては、お子さん一人一人にそれぞれ教科ごとに教科書を配付していきますので、その一覧に載っているもの全てが届けられるわけではなく、必要な教科書のみ配付というふうになります。

(新倉教育長)

私から1点、同じような質問なのですが、いわゆる特別支援の必要な

子どもたちにデジタル教科書化というのがずっと言われているかと思うのですが、その対応というのは、今回の中では何らかがされてくるようなもの  
ってあるのですかね。

(品田主査指導主事)

今回の採択につきましては、特にデジタル教科書に関しては検討の中には上がっておりませんでした。が、今後はまた進めていく可能性はあると思っています。

(新倉教育長)

確かに検定本が全てデジタル化がされていけばいいのですが、まだされいないというふうに聞いているので、せっかくの教科書採択をしてもデジタル化が  
図れない部分が残っているのかなと思っています。とりわけ特別支援の中では、  
字体が読めなかったりということがあったので、それらの整備が言われている  
かと思う状況ですので、今後、採択に当たってなるべくそういったものが活用  
できるものも選んでいただけたらなというふうに思ったので、意見でございます。

討論なく、採決の結果、議案第34号は、「総員挙手」をもって、原案どおり  
可決・確定する。

## 6 閉会及び散会の時刻

令和元年7月25日(木) 午後2時05分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡